

# 平成30年第5回上里町議会定例会会議録第5号

---

平成30年9月25日（火曜日）

---

## 本日の会議に付した事件

- 日程第15（町長提出認定第1号）平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16（町長提出認定第2号）平成29年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17（町長提出認定第3号）平成29年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18（町長提出認定第4号）平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19（町長提出認定第5号）平成29年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20（町長提出認定第6号）平成29年度上里町水道事業決算認定について
- 日程第21（町長提出認定第7号）平成29年度上里町下水道事業決算認定について
- 日程第22 請願・陳情について
- 日程第23 議員の派遣について
- 日程第24（町長提出議案第57号）工事請負契約の締結について
- 日程第25（町長提出議案第58号）固定資産評価員の選任について
- 日程第26（町長提出議案第59号）公平委員会委員の選任について
- 日程第27（町長提出議案第60号）教育委員会委員の任命について
- 日程第28（町長提出諮問第1号）人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第29（議員提出議案第1号）議会活性化特別委員会設置について
- 日程第30（意見書第2号）児玉郡市における埼玉県議会議員選挙区を見直し児玉郡及び本庄市が同一選挙区となるよう求める意見書（案）について
- 日程第31（意見書第3号）ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書（案）について
-

出席議員（14人）

1番 黛 浩之君	2番 高橋 茂雄君
3番 高橋 勝利君	4番 飯塚 賢治君
5番 仲井 静子君	6番 猪岡 壽君
7番 齊藤 崇君	8番 植原 育雄君
9番 植井 敏夫君	10番 高橋 正行君
11番 納谷 克俊君	12番 沓澤 幸子君
13番 高橋 仁君	14番 新井 實君

欠席議員 なし

---

説明のため出席した者

町 長 山下 博一君	副町長 江原 洋一君
教育 長 下山 彰夫君	総務課長 須長 正実君
総合政策課長 塚越 敬介君	税務課長 山田 隆君
くらし安全課長 望月 誠君	町民福祉課長 谷木 絹代君
子育て共生課長 間々田 由美君	健康保険課長 山下 容二君
高齢者いきいき課長 飯塚 郁代君	まち整備課長 富田 吉慶君
産業振興課長 及川 慶一君	上下水道課長 根岸 利夫君
学校教育課長 高橋 淳君	学校教育指導室長 勝山 寛美君
生涯学習課長 小暮 伸俊君	会計管理者 伊藤 覚君

---

事務局職員出席者

事務局 長 宮下 忠仁 主 任 横尾 慎也

## ◎開 議

午前11時39分開議

○議長（新井 實君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

---

## ◎日程の追加について

○議長（新井 實君） お諮りいたします。

ただいま町長から議案第57号 工事請負契約の締結についての件、議案第58号 固定資産評価員の選任についての件、議案第59号 公平委員会委員の選任についての件、議案第60号 教育委員会委員の任命についての件、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件、以上の5件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第57号 工事請負契約の締結についての件、議案第58号 固定資産評価員の選任についての件、議案第59号 公平委員会委員の選任についての件、議案第60号 教育委員会委員の任命についての件、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件、以上の5件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

---

## ◎日程第24 町長提出議案第57号 工事請負契約の締結について

○議長（新井 實君） 日程第24、町長提出議案第57号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） それでは、御提案申し上げました議案第57号 工事請負契約の締結について御説明を申し上げます。

まず、提案理由でございますが、上里町防災行政無線（同報系）デジタル化整備工事に係る工事請負契約を締結したいので、本案を提出するものでございます。

次に、概要について申し上げます。

上里町の防災行政無線は、平成元年にアナログ方式による整備が行われ、運用を開始してから28年が経過しております。現在は、10年ないし15年という耐用年数も大幅に経過しており、故障した場合の部品の調達も難しい状況になってきております。また、総務省も電波法審査基準においてデジタル化を推進しております。

このような状況に鑑み、今回提案させていただきました防災行政無線のデジタル化整備工事を行うことといたしました。

なお、この事業は昨年度実施設計を業務委託により行っており、今年度から平成32年度までの3カ年で整備を行う予定でございます。

工事の内容といたしましては、役場防災無線室に設置されている防災行政無線の操作卓並びに町内に配置してある屋外拡声放送設備のデジタル化整備工事となります。

特に今回は、聞き漏らした際に確認ができる電話応答装置を導入いたします。また、屋外拡声放送設備には高性能スピーカーを導入し、より広い範囲で聞き取りやすい音声合成放送とし、設置基数も縮小して、維持管理等のコストを削減いたします。

具体的には、親局工事一式、屋外拡声子局有線設備工事一式、屋外拡声子局無線設備工事一式、遠隔制御局設備工事一式、個別受信機設備工事一式となっております。

本工事を発注するに当たりましては、入札に必要な参加要件を付した事後審査型の一般競争入札を埼玉県電子入札共同システムにより実施いたしました。

入札公告を7月31日に行い、内容といたしましては、工事名、上里町防災行政無線（同報系）デジタル化整備工事。工事場所は、上里町全域。工事期間は、契約確定の日から平成33年2月26日までとなっております。

主な入札資格といたしましては、平成29年、30年度上里町建設工事競争入札参加資格者名簿において、埼玉県内に本店または支店等の登録があり、電気通信工事業A級に格付けされている者といたしました。

その他注意点等を加えて公告を行い、町のホームページや建設業界紙1紙に掲載し、周知を図ったものでございます。

開札につきましては、8月27日午後2時から電子入札システムによって実施いたしました。4社の応札がありましたが、同額による最低価格入札者が3社あったため、電子くじを実施し、その結果、埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番16号、株式会社日立国際電気北関東営業所、所長、板生文宏が落札候補者となりました。

8月30日に上里町工事請負指名業者資格審査会を開催し、同社の入札参加資格確認申請書、その他必要書類等の審査を行い、入札参加資格を有する者と確認されましたので、落札者として、消費税込み価格2億7,362万2,680円で仮契約書の締結を行ったものでございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び上里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき御提案申し上げる次第でございます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（新井 實君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） ぐらし安全課長にちょっとお聞きします。

このデジタル化で、今、非常に岡山でも広島でも北海道でも、いろんな事案が起きているわけですけれども、大雨で豪雨で台風が来たときとか、そういうときに流す音声で、そういうときにも影響がなく、普段と同じように住民に伝えることができるのか、ちょっとその辺のところをお聞きします。

○議長（新井 實君） ぐらし安全課長。

〔ぐらし安全課長 望月 誠君発言〕

○ぐらし安全課長（望月 誠君） 高橋勝利議員の御質問に御説明をさせていただきます。

台風や大雨のときに部屋の中で音が聞こえるかという御質問かと思っておりますけれども、今の家屋は非常に密閉度が高くなっておりますので、なおかつ大雨、台風等の雨の音で聞きにくい日につきましては、部屋の中では聞きにくい場所も出てこようかと思っておりますが、そのために、今回、デジタル化に伴いまして、もし聞き漏らした際には確認ができるように、電話応答装置を導入するわけでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はございませんか。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 11番納谷です。

聞き漏らしてしまったのかもしれないんですが、本入札における最低制限価格はお幾らだったのか、もう一度お願いしたいんですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（新井 實君） 総務課長。

〔総務課長 須長正実君発言〕

○総務課長（須長正実君） 最低制限価格でございますけれども、ちょっと持ち合わせの資料がございませんので、後で御報告させていただきたいと思っております。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 2点ばかりお願いします。

まず1点目は、4社電子入札ということで、今、最低制限価格ですか、まずこの価格で契約できたものについて、これが果たして妥当かどうか。要するに、このシステムを導入するに当たって、ほかとどういう比較をしてこの価格で妥当かということです。

先ほど副町長のほうから説明があったんですが、親、それから子、この一連のシステムをこの価格で本当に妥当な価格で、ほかと比較して。私が何を言いたいかというと、要するにお金が安ければいいというものじゃなくて、そのシステム自体が本当に信頼できる価格、高くてもいいもの、さっきの話じゃないですけれども、十何年間も使うわけですから、そういう意味で私はお尋ねするわけで、その辺をお聞きしたいと思います。

もう一点は、この契約した日立国際電気という企業なんですけれども、これの資本金、規模はどの程度なのか。経歴のほうはわかったら教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 総務課長。

〔総務課長 須長正実君発言〕

○総務課長（須長正実君） 齊藤議員の質問に対しまして御説明申し上げます。

この価格は妥当かどうかという御質問でございましたと思います。これにつきましては、説明の中で、昨年度委託設計を実施しているところでございます。こちらの中で、機器等の内容につきましては検討を重ねてきておりますので、内容についてはそこで検討されていることかと思っております。

その中で、設定金額が2億8,149万9,000円でございました。先ほどの納谷議員の質問にも答えることになるかと思いますが、最低制限価格につきましては、2億5,337万600円ということでございます。こちらの金額から判断いたしまして、妥当な価格であるというふうに考えておるところでございます。

それから、2点目の質問でございますけれども、この会社の資本金につきましては、10億円でございます。従業員数が1,514名ということになってございます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） ほかに質問ございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第57号 工事請負契約の締結についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩

---

午後1時30分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇

## ◎日程第25 町長提出議案第58号 固定資産評価員の選任について

○議長（新井 實君） 日程第25、町長提出議案第58号 固定資産評価員の選任についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議案第58号 固定資産評価員の選任について御提案申し上げます。

初めに、提案理由でございます。

本町評価員、高野正道氏が、平成30年9月24日をもちまして辞職したことに伴い、新たに固定資産評価員を選任する必要があるため、本案を提出するものであります。

新たな固定資産評価員として、現上里町副町長、江原洋一氏を選任いたしたく、御提案申し上げます。

江原副町長は、鴻巣市前砂785番地在住で、昭和29年12月11日生まれ、現在63歳でございます。江原氏は、昭和54年10月に埼玉県に奉職し、以降数々の要職を歴任し、平成27年3月に総務部参事を最後に定年退職されました。退職後は、埼玉県歯科医師会に勤務してこられ、本年7月9日付で本町副町長に就任し、現在に至っております。

次に、議案の内容について御説明申し上げます。

固定資産評価員については、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者のうちから、議会の同意を得て選任すると地方税法に規定されております。従来から副町長がこの職を兼ね

ており、また、江原副町長は長年の行政実務経験から固定資産の評価に関する知識及び経験等もあり、評価員に適任であると考えております。慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（新井 實君） これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第58号 固定資産評価員の選任についての件を起立により採決いたします。本件はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。よって、本件は同意することに決定いたしました。



## ◎日程第26 町長提出議案第59号 公平委員会委員の選任について

○議長（新井 實君） 日程第26、町長提出議案第59号 公平委員会委員の選任についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 御提案申し上げました議案第59号 公平委員会委員の選任について、提案説明を申し上げます。

委員の赤沼輝生氏が、9月30日をもちまして任期満了となりますことから、新たに公平委員会委員を選任するため、御提案を申し上げるものでございます。

新しい公平委員会委員に、大字七本木3112番地29在住の坂本義勝氏、昭和20年7月2日生まれ、現在73歳でございます。地方公務員法第9条の2第2項の規定に従いまして議会の同意をいただきたく、ここに御提案申し上げた次第でございます。

坂本氏の経歴につきましては、昭和36年3月に中学校を卒業後、民間企業に勤務し、平成17年に退職されました。町の役職では、平成22年4月から、地元本郷行政区長を務め、地域行政に御尽力されてこられました。



つきましては、公平委員会委員として人格識見ともふさわしく、坂本氏が適任者であると考えておりますので、慎重御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（新井 實君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第59号 公平委員会委員の選任についての件を起立により採決いたします。

本件はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

---

◇

## ◎日程第27 町長提出議案第60号 教育委員会委員の任命について

○議長（新井 實君） 日程第27、町長提出議案第60号 教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 御提案申し上げました議案第60号 教育委員会委員の任命について、提案説明を申し上げます。

現委員の清昌道氏が、本年9月30日をもちまして任期満了となりますことから、新たに教育委員会委員の任命について御提案申し上げるものでございます。

新しい教育委員会委員に、大字長浜1196番地1在住の相川崇樹氏、昭和49年1月6日生まれ、現在44歳でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により任命したいので、議会の同意をいただきたく、ここに御提案申し上げる次第でございます。

相川氏は、大学を卒業後、平成8年から4年間民間企業に勤め、その後、家業である梨農家

に従事し、現在に至っております。若手の農業者の先頭になり、上里町の農業振興、果樹栽培に尽力される一方、上里町農業青年会議所、上里町果樹栽培出荷組合等の活動にも積極的に参加いただいております。

また、平成22年12月より3年間、上里町主任児童委員を務め、児童及び妊産婦に係る社会福祉の向上、児童の健やかな育成等に御尽力をいただきました。

以上のように、相川氏は人格、識見はもちろんのこと、民間企業経験、農業経営者としてもの実績があり、教育にも理解がありますことから、教育委員会委員として適任であると考えておりますので、慎重御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（新井 實君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第60号 教育委員会委員の任命についての件を起立により採決いたします。

本件はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

---

◎日程第28 町長提出諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（新井 實君） 日程第28、町長提出諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 御提案申し上げました諮問第1号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、御説明を申し上げます。

人権擁護委員の笠原洋子氏が、本年12月31日をもって任期満了となりますので、再任の

推薦を行いたく議会の意見を求めるものでございます。

それでは、人権擁護委員に推薦する笠原洋子氏について御紹介を申し上げます。

笠原氏は、大字長浜1329番地に在住で、昭和28年7月1日生まれ、現在65歳で、人権擁護委員2期目でございます。

笠原氏の経歴につきましては、昭和50年3月に服飾の専門学校を卒業され、同年4月から2年間、同学校で教員を務めております。その後は農業を中心に従事してこられました。

町関係の役職では、上里町農業女性会議所や上里町女性団体連絡協議会の会長職を歴任、平成19年12月から2期6年間、民生委員・児童委員として、平成26年7月から3年間、上里町農業委員としても御尽力されてこられました。現在では、埼玉県農村女性アドバイザー、長幡小学校の学校運営協議会委員、そして平成30年8月より上里町行政相談員と幅広い分野で御活躍されております。

笠原氏は、人権擁護に理解、関心がある上、人権擁護委員として人格、識見ともに申し分なく、引き続き再任を推薦するもので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づきまして、議会の意見をいただきたく、ここに御提案申し上げた次第でございます。慎重御審議いただき、ご所見を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（新井 實君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は推薦に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、本件は推薦に同意することに決定いたしました。

---

◎日程第15 町長提出認定第1号 平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第16 町長提出認定第2号 平成29年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

## 認定について

- ◎日程第17 町長提出認定第3号 平成29年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第18 町長提出認定第4号 平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第19 町長提出認定第5号 平成29年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第20 町長提出認定第6号 平成29年度上里町水道事業決算認定について
- ◎日程第21 町長提出認定第7号 平成29年度上里町下水道事業決算認定について

○議長（新井 實君） これより、各常任委員会に審査の付託をしておきました平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算、平成29年度上里町特別会計歳入歳出決算、平成29年度上里町水道事業決算、平成29年度上里町下水道事業決算についての件は、各常任委員会の審査結果報告書が提出されておりますので、各常任委員長より審査報告を求めます。

総務経済常任委員会委員長猪岡壽議員。

〔総務経済常任委員長 猪岡 壽君発言〕

○総務経済常任委員長（猪岡 壽君） 総務経済常任委員長の猪岡壽でございます。

当委員会に付託されました平成29年度上里町一般会計、国民健康保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の決算認定審査を、去る9月11日より18日までの5日間にわたり、担当する課長及び担当職員の出席を求めて、歳入歳出決算書及び附属資料並びに決算説明書をもとに、各係の決算内容の説明を求めました。審査の概要について、審査した順に報告いたします。

まず、総務課は、課長以下職員11名で構成され、秘書職員係、管財契約係、庶務係の3係で事務を担当します。

秘書職員係の主な事務ですが、職員の採用、給与、研修及び職員の健康管理など、職員に関すること並びに町長の秘書、議会の招集・議案及び法制執務に関することであります。

特別職や職員の給与改定ですが、特別職の給与の減額については、平成27年4月から引き続き町長、副町長は10%、教育長は8%減額を実施しました。職員は人事院勧告と同様の0.2%昇給、賞与は0.1カ月引き上げ4.4カ月に改定しました。

職員の定数管理ですが、行政事務量の変化や退職者数、新規採用職員、臨時職員、再任用制度の活用などバランスを取りながら職員の育成を図っているとの報告で、平成29年度末の職員数は175名であり、平成30年度に向けての職員採用試験制度を実施し、社会福祉士1名を含む4人を採用しました。

また、平成29年度の障害者雇用率は2.34%であり、法定雇用率の2.3%は達成しております。ただし、30年度は法定雇用率が2.5%になるため、法定雇用率を遵守するようお願いいたします。

臨時職員は、年度途中の採用もありますが、年度当初では町長部局65名、教育長部局36名と合わせて101名を雇用いたしました。

そのほか、人事評価制度による人事評価を全職員に実施したところですが、幾つかの課題を検討し、今後、給与・昇格への反映を検討するという報告を受けました。公平・公正の観点から課題を解消し、平成30年度からは是非導入していただきたいと思っております。

庶務係は、表彰事務、文書・情報管理事務、広報発行事務、コミュニティ活動事業、行政区運営事業、選挙管理委員会、公正委員会、固定資産評価審査委員会など幅広い業務を担当しています。

広報発行事務では、これまでのホームページを平成28年度末にリニューアルしたことで各課の更新が可能となり、情報の即時性が高まったことや、子育てに関するサイトむぎゅっとなどを作成したことにより、閲覧数が平成28年度10万260件に対して、平成29年度は15万2,953件と飛躍的に向上しました。

文書管理事業として、各課の郵便、年間約29万1,000通を集約し、区内特別便やゆうメールを活用するなど、経費削減に取り組みました。

選挙事務では、衆議院議員総選挙の執行と、無投票となりましたが土地改良区総代選挙事務を行いました。年度末には、町長及び議会議員選挙に向けた一部業務を行い、投票率向上に取り組むとともに、正確で迅速な投開票事務が行われました。区長会運営事業では、総会、臨時総会で町民体育祭を初め各種事業やイベントへの参加の依頼を行うとともに、退職された前区長に感謝状を贈呈しました。

コミュニティ関連事業では、上里町コミュニティ協議会の事務局としてクリーンの日の実施や、明るい町づくりの意見発表、上里ふれあい祭りなどを実施し、町民のコミュニティーづくりに取り組むとともに、花いっぱい運動に取り組んでいる18団体に助成金を交付しました。

自治総合センターコミュニティ助成事業では、藤木戸行政区に行政コミュニティセンターの建設費補助、八町河原行政区にテント、音響設備、お祭り設備などの購入助成を行いました。

管財契約係は、庁舎の管理、工事や物品等の入札、契約に関する事務、工事等検査事務を行っております。

平成29年度は、請負業者指名選考委員会及び入札事務において、選考件数182件のうち随意契約91件、指名入札91件をしたとの報告がありました。電子入札は建設工事、業務委託の一部について実施し、件数は75件でした。

公有財産等財産管理事務では、土地等賃借事務や町有地払い下げ事務、公有財産売却事務等を行い、旧駅南区画整理地内の町有地3区画のうち1区画を一般競争入札により売却をいたしました。そのほか、トライアルが6月に移転開業しましたが、その駐車場部分にある町道の貸し付けを新たに行いました。また、低年式で不具合の出ている軽車両の1台の買い換えを行いました。

庁舎管理業務については、庁舎の清掃、設備保守点検、電気保安業務、電話交換機保守、警備関係など庁舎の管理事務を実施しております。

次に、総合政策課は、課長以下7名の職員で構成され、政策企画係と財政係の2係で業務を担当しています。行政改革推進事業では、公共施設の劣化調査を業務委託にて実施し、今後の個別施設計画の策定に活用していくとのことでした。公共ネットワーク推進事業につきましては、こむぎっち号について、平成29年度は上里町地域公共交通活性化協議会を三度開催したとのことでした。こむぎっち号については、町民の利便性が向上するためのさらなる改善をお願いいたします。

課題とされた運転免許証自主返納者に対しては、1年間有効の無料乗車券配布事業やアンケート調査などについては、それぞれ年度内に実施されたことを確認しました。企画振興事業については、職員提案制度などがあり、提案者からプレゼンテーション方式により4件の提案内容の発表があったとのことでした。職員提案制度については、さらに多くの職員から積極的に提案していただくようお願いいたします。

地方創生推進事業については、北部地方創生推進事業において、県北7市町で若者のUIJターン促進に向けて取り組んでいます。特に総合政策課は結婚部会の部会長を務め、29年度は2回の婚活事業を実施したとのことでした。成果は、1回目は44名で9組のカップル成功、2回目は60名の参加で10組のカップル成功でした。総合文化センター運営事業につきましては、ワープ上里の施設管理、事務委託について、一般財団法人上里町文化振興協会を指定管理者として実施しております。事業としては、年間を通じて演劇ワークショップやアウトリーチコンサートなどさまざまなものを実施し、町の文化振興に寄与しています。施設管理としては、トイレや空調の修繕、改修を行い、施設の適切な維持管理に努めているとのことでした。

最後に、OA推進事業、総合情報システム事業、情報ネットワーク事業については、情報システム関係の事業となります。上里町は、埼玉県が基盤提供している埼玉縣市町村電子申請共同システムを利用しており、昨年度は機器変更があったため、11月から新システムへ移行しました。また、基幹系システムと内部情報系システムについては、通常は機器賃貸借及び保守委託を行ったほか、特に基幹系システムについては、マイナンバー制度に伴う改修についても実施しました。

財政係については、初めに決算説明書にて繰越明許費の説明がありました。平成29年度から30年度に繰り越したものといたしましては、大きなものと、財産管理事業として車庫・倉庫に係る工事や、小学校管理運営事業として上里東小学校のプール改修工事がありました。また、平成28年度から平成29年度につきましては、工事が未完成なものなどについては繰り越しされたものでした。また、平成28年度における財政健全化指標の算定業務についても説明がありました。4つの指標のうち、実質公債費比率は6.1%、将来負担比率については25.2%で、実質赤字比率、資金不足比率は赤字ではないため、数値はありません。

平成29年度の補正予算については9号補正まで行い、例年より衆議院議員総選挙などの影響もあり、補正回数が多かったようです。ふるさと納税につきましては、個人から1,000万円の寄附があったことにより、1,160万5,000円であったとのことです。

最後に、歳入歳出決算書及び附属資料の実質収支について説明がありました。基金については、将来の財政需要を見据えながら、必要な目的資金に積み立てを行っているとのことでした。動きの大きなものは、減債基金については1億5,040万円積み立てて1億円取り崩すなど、公債費が大きくなっている影響で積立額、取り崩し額共に大きくなっています。地方債残高につきましては、新規発行額が償還額を下回ったこともあり、2億円程度減となっていますが、公債費は前年と比べ3,500万円増加しています。公債費は高い水準で推移することが予測されるので、減債基金を有効に活用する必要があります。いきいき福祉基金については、29年度民間保育所整備事業の負担金のため2,200万円取り崩しましたが、将来の保育園の建てかえなどに備えて約2億5,000万円積み立てています。教育施設基金につきましては、小・中学校の修繕費のため1億700万円取り崩しましたが、将来的な教育施設維持管理に備え約2億5,000万円の積立を行っています。

会計課は、課長を含め4名の職員で業務を行っています。主な業務内容については、現金の出納及び保管、物品の出納及び保管、毎日の収入票・支出票の事務処理、県収入証紙の売りさばき等を行っています。また、現金の出納及び保管については例月出納検査を受け、出納閉鎖後に決算調書を調製し、町長へ提出しています。

平成29年度の歳計現金、歳計外現金の記帳件数については、歳入が1万1,583件、歳出が1万8,454件で合計3万37件でありました。歳計現金の保管に伴う運用では、短期の定期預金などにより6,331円の預金利子を得ることができました。

基金の保管に伴う運用についても83万3,164円の利子を得られました。ただし、昨年度と比較しますと、短期・長期とも減収となっています。電気・水道・電話等の公共料金の支払いについては、29年度についても自動引落しにより事務軽減や経費削減にもつながっております。庁用消耗品については一括購入を行い、各課へ物品請求書により提供しておりますが、庁用消

耗品の60%を占めるコピー用紙については、各課の使用量の管理を継続して行い、今後も引き続き使用削減に努めてください。埼玉県収入証紙の残高及び残枚数については月ごとに整理・保管していますが、今後とも適正な管理を行っていきます。課内の安全面に関しては、埼玉りそな銀行の窓口に防犯カメラが設置されており、カウンターやテーブルの配置の工夫や防犯用カラーボールを備え付けていますが、引き続き安全対策に万全を期して事故防止に努めていただきたい。

資金の管理・運用については、50万円以上の収入・支出予定を会計システムに入力することになっていますが、年度を重ねるごとに徹底されているものの、いまだ未入力もありますので、今後も各課に対して50万円以上の収入・支出予定の入力についてはさらなる徹底を要請しました。

次に、議会事務局は、事務局長を含め3名の職員で構成され、監査委員事務局を併任しています。議会事務局の費用は、議員報酬と職員の人件費が主なものです。

議会傍聴者より、傍聴席では議会中の音声が聞き取りにくいとの声が寄せられているので、音響機器の改修を行うなど議場の整備・管理を徹底して議事進行に支障のないよう管理していきます。

監査事務局は、平成28年度の決算審査及び平成29年度の定例監査、例月出納検査、代表監査委員による議会への決算意見書報告などの補助事務を行っています。監査委員事務局の予算は、委員報酬が主であります。

次に、税務課は、課長・課長補佐以下職員19名と臨時職員の納税推進員ほか2名、合計21名にて住民税、資産税、収税の3係で税務業務を担当しています。一般会計の町税収入は39億5,140万円で、前年度と比較して7,022万円、1.8%の増収となりました。増収の要因については、個人町民税は納税義務者数の増加と1人当たりの所得の増加、固定資産税は住宅分譲に伴う家屋の増加や企業の設備投資による償却資産の増加、軽自動車は重課税率となる13年経過車両数の増加が上げられています。

法人住民税についてはほぼ前年並み。町たばこ税については、健康志向などで売上本数が落ち込んで大幅な減収となりました。前年度比6.2%の減少でした。

また、収納においては、積極的な滞納整理を進めており、滞納繰越分の徴収率が1.5%上昇して28.5%となり、収入未済額が大幅に圧縮されております。現年・滞納繰越を合わせた町税全体の徴収率も、前年度を0.5%上回る95.8%となり、収納対策も順調に推移しております。収納を高めるための夜間・休日収納窓口の開設日は、広報だけでなく町内回覧やホームページなども利用して収納率を高めてください。

住民税賦課事務では、事業所から送付される大量の給与支払報告書を紙ベースからイメージ



管理及びパンチ委託に移行したことにより、前年度より326時間削減でき、ほかの事務作業に費やすことができました。

国民健康保険税は収入済額6億4,222万円で、前年度比約2,300万円減収となりました。加入者数の大幅な減少により、現年度調定額が2,400万円減少したためです。滞納整理も進んでおり、収入未済額は前年度から約1,000万円圧縮され、滞納繰越を合わせた徴収率は83.9%まで向上しています。

滞納繰越を少なくするためには、現年度分を滞納に回さないことが重要なことでもあります。文書や電話による催告、口座振替などの納税環境の推進、個別相談、夜間・休日の収納窓口の開設日の告知など、納税者の視点に立ちながら納期内納付に向けて取り組んでいただきたいと思います。

また、収入未済の中には、新たに滞納された人、執行停止で継続して生活状況を見守っている人、全く納める気持ちのない人などが混在しています。納税相談や財産調査により納められない人、納めない人を的確に見分け、納めない人には積極的な徴収を行い、納められない人については税法に規定された納税緩和処置を行い、公平・公正な税徴収を実施していただきたいと思います。

次に上下水道課でございます。上下水道課は、課長含め11名で、業務係、水道施設係、下水道係の3係で構成され、水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業特別会計の3会計を担当しています。

水道事業については、年々数パーセントずつ落ちていた有収率が平成26年度に下げどまり、27年度4%改善、28年度4.46%の改善、29年度は0.4%改善し、83.22%になっております。漏水の原因は、40年以上経過している老朽管も多く、また、経年劣化による塩化ビニール製の継ぎ手部による漏水が大部分であると聞いております。

平成27年度より業務委託により未収金対策を実施し、今年度は昨年度より過年度滞納額が約862万円の減、現年度滞納額は158万円の減になりました。また、支払いが困難な11名の方には分納での納付を勧め、約103万円の分納誓約書ができました。今後も引き続き、水道料金の未納者解消について努力をお願いいたします。

財政状況について、平成30年度が償還のピークで3億円余りの返済になり、ここ数年資金繰りが厳しくなるとのことです。今後も安心・安全な水の提供に努めるため、経費の削減、経営改善に取り組まれるようお願いいたします。

下水道事業については、今年度の新規加入者は29件で、前年度と同様でありました。前年に引き続き、接続率を高めるための相談会は休日に2回実施し、戸別訪問は158件行ったところですが、昼間の時間帯もあり、直接お会いできたのは81件でありました。接続率低迷の

原因としては、併用開始の区域住宅について、既存の合併浄化槽が十分使用できるため、接続に伴う余分な工事費の捻出に否定的な世帯もあります。また、高齢者の住宅も増えていますので、合併槽から公共下水への切りかえには時間がかかることが予測されます。公共下水道事業の安定には、接続率を向上させることが大きな課題ですので、接続促進につきましては粘り強く一層の努力をお願いいたします。

次に、くらし安全課の審査報告を行います。

くらし安全課は、課長以下6名で防災安全係、生活環境係の2係で業務を担当しています。最近日本各地域で地震や豪雨が発生しており、上里町もいつ災害による被害が発生するかわかりません。そこで、年1回行われている防災フェスティバルは雨天中止ではなく順延にして、町民の防災意識を高めることをお願いいたします。

平成29年度は、区長さんを対象にした防災講座や職員対象の研修会、地区公民館や行政区での防災講習会を実施しておりますが、できるだけ早く自主防災組織のモデル地区を定め、避難訓練などを通じて住民の危機管理意識の高揚を図っていただきたいと思います。

防災行政無線で行っている下校放送は、28年度の3学期から小学生の声になりましたが、非常に評判がよいので、継続していただきたいと思います。

空き家対策でございますが、平成29年2月に埼玉空き家バンクが創設されたものの、町内の物件の登録がないようですので、埼玉県北部地域地方創生推進協議会の空き家活用事業部会に不動産関係者を加えるなど積極的な取り組みを検討していただきたいと思います。

交通安全対策事業につきましては、依然、町内は人身事故の発生率が高い状態が続いております。引き続き道路面表示、反射鏡等の設置や交通安全広報大使を中心とした交通安全啓発活動の強化など、行政としてもさらに効果的な対策に取り組んでいただくとともに、我々議員もできるだけ協力をしてまいりたいと思っております。また、第51回交通安全子供自転車埼玉県大会において七本木小学校が前年度優勝校として出場し、見事に2連覇を成し遂げ、全国大会では第6位入賞しました。

本庄警察署や交通安全協会、交通指導員、地元区長、防犯パトロール隊の皆様の協力に感謝を申し上げます。

交通指導員さんの高齢化が懸念されますので、欠員が出ることのないようにしていただきたいと思っております。

環境衛生事業や公害対策事業では多くの苦情処理を行っておりますが、引き続き快適で安全な町づくりを目指して努力していただきたいと思っております。

し尿処理事業につきましては、平成28年度からくらし安全課の業務になりました生活排水の適正な処理を図るため、公共下水道事業の普及とあわせて合併処理浄化槽の設置を促進し、し尿

の適切な処理に努めていただきたいと思います。

次に、産業振興課の審査を行いました。

産業振興課は、課長以下11名で構成され、農政商工係、農地係、地域整備係の3係を担当しています。

農政商工係は、29年度11月19日に農村公園にオープンしたアグリパーク上里が主要事業となりました。農村公園認知度向上のため、産業団地3社を紹介するチラシを作成し、町内農産物の啓発物資とともに配布活動を行いました。アグリパークの営業状況は、以前と比較して平日は87%、土日祝日は123%、平均で101%であります。また、環境保全型農業直接支援対策事業や新規就農総合支援事業などさまざまな補助金支給や育成支援が行われました。商工関係では、町内商工業者の受注機会創出のために実施している住宅改修資金補助金計画期間最終年度でありましたが、予算の執行率99%であり、本事業に対する需要は高い状況にあるといえます。

ふるさと納税返礼品贈呈事業は、総申込み件数が前年度比25件減少となりましたが、内訳は、Aグループ23件減、Bグループ5件減、Cグループ3件増となっています。

消費生活相談は、相談件数が増加傾向にあり、28年度と比較して7件増加して122件相談を受けました。内容については、複雑な内容のものやスマートフォンに関する相談が増加しています。

統計関係では、本調査3件、学校基本調査、工業統計調査、就業構造基本調査で、調査準備1件、住宅・土地統計調査事業の4件行いました。観光関係では本庄児玉地域広域観光事業として、つみっこ合戦や高速道路での観光PRを行いました。

農地係では農業委員会に関する事務を行っています。農地係の主要事業といたしましては、農業委員会での農地の売買や農地転用に係る議案作成及び委員会運営や農地の集積を目的として実施している農地中間管理機構事業となります。平成29年度は、上里中部第2地区という名称で、藤木戸勝場線から児玉新町線の間で新幹線以南約29ヘクタールの集積を実施しました。また、最近では耕作放棄地が問題となっており、除草に関する通知や担い手農家と耕作放棄している地権者との取り次ぎ等を行い、優良農地の保全に努めています。

次に、地域整備係では、土地改良事業の推進、土地改良施設の維持管理を担当しています。地域整備係の主要事業といたしましては、農業農村の有する多面的な機能の維持を図るため、地域の共同活動に対する支援を目的に創設された多面的機能支払交付金事業に係る補助金交付事業を行いました。この事業は、町内4つの活動組織に対し排水路のしゅんせつや共同作業の費用として、多面的機能支払交付金総額2,160万円を交付しました。

そのほか、上里土地改良区、上里西部土地改良区、神川土地改良区、九郷阿保領用土地改良区の事務費及び償還金に係る補助金の交付や適正化事業を活用して1件のパイプライン更新

工事、県費単独事業で農道整備工事1カ所、パイプライン更新工事の附帯工事一式を実施しました。賦課金の徴収事務においては、未収額が昨年よりも増加していますが、引き続き未収金減額に努力をお願いするところです。

まち整備課は、課長以下12名で、建設管理係、都市計画係の2係を担当しています。そのほか、本庄県土整備事務所道路環境担当に1名の派遣を行っています。

町の主要幹線道路の整備についてですが、児玉工業団地アクセス道路は平成26年度より事業着手しております。現在、児玉工業団地へアクセスする主要な道路はなく、朝夕の通勤帯では生活道路に通勤車両が流入する状況となっております。本路線の整備により、上里スマートインターや国道17号など町の北側からのアクセスが強化されるとともに、大型車や通勤車両などと生活道路利用車との分離が図られます。平成29年度は、用地取得が勧められており、進捗率は面積ベースで46%となっております。町の成長を支える重要な道路でありますことから、一日も早い完成に向けて引き続き重点的に整備をしていただくようお願いいたします。

また、長浜地内の藤木戸勝場歩道整備事業は、平成29年度は用地取得を実施しており、30年度は工事着手を予定しております。上里スマートインター開通により藤木戸勝場線の交通量も増加傾向であり、県の交差点改良と事業調整を行いながら、着実な整備をお願いいたします。

関越自動車道上里サービスエリアに接続する上里スマートインター及び周辺のアクセス道路の整備でございます。平成29年度は、下り線側には進出企業が物流倉庫を建築中であることから、産業振興、地域振興が図れるよう、町としてスマートインター周辺の基盤についてより一層重点的に整備をしていただくようお願いいたします。

次に、地元住民の要望などを踏まえた生活道路の整備は、29年度は簡易舗装など7カ所が整備されました。要望箇所の優先度を踏まえながら、引き続きしっかりと対応していただくようお願いいたします。また、勅使河原地内のJRアンダーパス部に設置してある排水ポンプは交換工事を行っています。台風や豪雨などの雨水対策は、町民の安心・安全のため、重点的に取り組んでいただくようお願いいたします。

次に、橋梁の維持補修でございますが、43ある5メートル以上の橋梁のうち2橋の補修工事と1橋の修繕設計を実施しました。橋梁は地域間を結ぶ重要な施設でございますので、今後も維持補修に努めていただきたいと思います。

次に、国道、県道の整備促進であります。国道17号本庄道路は神流川橋の橋脚工事や橋台工事が発注されております。県事業の上里鬼石線の本庄道路までの延伸工事は設計業務が実施され、児玉新町線は踏切前後の拡幅工事を先行して進めているところであります。交通渋滞の解消、交通の安全確保のため、引き続き国・県事業の促進、積極的な要望活動をお願いいたします。

次に、都市計画係の都市計画事業ですが、町内の電柱、道路上の違反広告物の撤去、開発行為指導として17件の開発協議を実施しました。今後も法令にのっとり適切な事務処理に努めてください。また、神保原駅南北自由通路の下り線西側階段の修繕工事を行いました。神保原駅南街区公園は、29年度10月21日に開園式典を行いました。いつまでも町民が親しめる憩いの場となるよう適切な管理をお願いしたいと思います。また、29年度は3号公園の工事に着手しました。早期開園に努めるとともに、既存公園の遊具などのリニューアルも計画的に実施していただきたいと思います。

次に、町営住宅の管理ですが、29年度の使用料滞納額が145万7,000円、平成17年度から28年度までの繰越滞納額が850万2,000円となっております。滞納対策として、滞納者と個別の納付相談を実施し、分割納入や生活保護の方は福祉事務所と協議し、事務所から納付してもらうなど、効果が出ているところです。今後も滞納者が減少するよう丁寧な対応をお願いいたします。

この町営住宅管理事業は、住宅も老朽化が進み、修繕費も増えて家賃滞納額も発生している状態では、今後は維持していくのか、それとも撤退するのか検討が必要ではないでしょうか。

次に、上里ゴルフ場についてですが、26年度から地権者の意向を聞きながら用地買収に着手し、29年度は地権者1名、256平米を買収しました。進捗率は地権者54%、面積32%であります。安定的な経営を進めるためにも、引き続き計画的な土地取得に努めてください。

各課の審査終了後、当委員会メンバー全員でこれからの町の発展を担っていくことになることとされる上里スマートインターチェンジ周辺を総合政策課とまち整備課に同行していただき、主に大和ハウスが建築中の物流倉庫の進捗状況とインターチェンジと国道254号線を結ぶリバーサイドロードの予定地の視察を行いました。大和ハウスの物流倉庫は当初よりややおくれているものの、11月中旬には完成予定とのことでした。また、リバーサイドロードについては未着手ですが、その必要性については全員が認識し、早期に着手するよう町執行部に強く要請することを決意して、この視察を終了いたしました。

9月20日午後3時より委員会を開催し、決算審査の総括審議を行いました。その結果、当委員会に付託されました平成29年度の各会計の決算については全て認定すべきものと決定いたしました。

以上をもって、総務経済常任委員会における平成29年度の決算審査報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 以上で、総務経済常任委員会委員長の審査報告を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長高橋仁議員。

〔文教厚生常任委員長 高橋 仁君発言〕

○文教厚生常任委員長（高橋 仁君） 文教厚生常任委員長の高橋仁です。

当委員会に審査の付託をされました平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算、同国民健康保険特別会計歳入歳出決算、同介護保険特別会計歳入歳出決算、同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、担当されている子育て共生課、学校教育課、学校教育指導室、生涯学習課、中央公民館、郷土資料館、健康保険課、町民福祉課、高齢者いきいき課の決算審査を、去る9月11日から18日までの期間において、担当課長及び担当職員の出席を求め、決算書及び附属資料、決算説明書などをもとに説明を受け、慎重に審査を行いました。

その結果、当委員会に付託となった平成29年度各会計の決算については全て認定すべきものと決定しましたので、御報告いたします。

それでは、各課等の概要について、審査を行った順に報告をさせていただきます。

初めに、子育て共生課について報告いたします。

子育て共生課は、子育て支援係、人権・男女共同参画係、保育園及び児童館に関する事業を担当しております。

まず、子育て支援係では、児童手当等の支給、保育所利用調整、子ども子育て支援事業、放課後児童対策事業、青少年健全育成事業、児童虐待防止等に関する対応業務などを担当しています。平成28年度に開始した子育て世帯に対する支援を拡充するため、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく上里町こむぎっち子育て10のサポート事業が2年目となりました。乳児おむつ購入費助成事業やパパと子どもの料理教室など、好評な事業は引き続き利用者の視点に立ち、効果的な実施に努めていただきたいと思います。

保育事業では、延長保育や障害児保育などの特別保育事業、一時預かり事業やファミリー・サポートセンター事業などの地域子ども子育て支援事業を実施し、多くの子育て世帯に活用いただいております。しかし、保育料の収入未済額は652万円、児童数95人、保護者77人と増加傾向となっております。受益者負担の公平性の観点から、引き続き収納に努力していただきたいと思います。

放課後児童クラブの運営については、公立5カ所、民営3カ所で運営しておりますが、待機児童も依然発生しております。働きながら子育てができる環境整備をさらに進めていただきたいと思います。なお、子育て日本一を実現するために、各種支援事業の積極的な取り組みをお願いいたします。

青少年健全育成事業では、街頭啓発や夜間パトロールなどを引き続き実施して、非行防止に努めていただきたいと思います。また、児童虐待に対応すべく、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関との連携を図り、児童虐待を防止するための努力を引き続きお願いいたします。

次に、人権・男女共同参画係に関する業務です。

住宅資金貸付償還業務では、1名の完済により326万円の償還を受けたところでありますが、収入未済額が6,937万円と、なお27人の滞納者がいる状況であります。完済者に対する公平性の観点からも滞納者への適切な対応をしていただき、滞納整理の更なる努力をお願いするとともに、滞納者の資力等を考慮した回収計画の検討をお願いいたします。

男女共同参画事業では、弁護士・専門員等による相談業務、講演会・セミナー等の啓発事業等を実施し、男女共同参画について多くの方に御理解をいただいております。今後も男女共同参画推進センターの機能を十分に発揮できる積極的な活動をお願いいたします。

次に、公立保育園に係る業務です。

本年3月末現在、中央保育園70人、長幡保育園71人で合計141人の児童を保育しております。さまざまな保育需要に対応するため、職員体制の整備を図るとともに、平成32年4月の統合に向けて、保護者の要望に応えられる取り組みをお願いいたします。また、仮設園舎での保育実施であります。子どもたちの園生活に支障のないよう引き続き配慮をお願いするところであり、

最後に、児童館に係る業務です。

児童館では、小学生対象の事業を各種実施しておりますが、併設する放課後児童クラブのクラブ生の利用割合が高い状況となっております。一般の児童が利用しやすいよう、施設運営をお願いいたします。また、放課後児童支援員などの職員の適正配置により、乳幼児とその保護者の利用率の向上に努めていただきたいと思います。

次に、学校教育課、学校教育指導室について御報告申し上げます。

学校教育課では、小・中学校の児童・生徒の就学援助、学校保健、施設の整備・管理、教職員の人事、教育委員会の事務局を担当しております。

平成29年度では、児童・生徒の虫歯予防対策の一環としてフッ化物洗口を全小・中学生を対象に実施しました。希望者を対象に行った結果、実施率は87.6%でありました。小学校に入学する児童へ通学用ヘルメットの購入費用の一部補助を行っております。近年の夏の猛暑もありますことから、保護者の意見等も充分拝聴し、PTAと連携を取りながら、児童の安全確保のための補助の継続をお願いしたいと思います。上里中学校外構整備事業として、体育倉庫や屋外トイレなどの改築を行い、平成30年度の外構整備完成に向け進捗が図られました。

その他、各小中学校施設の維持修繕工事の実施など、老朽化が進んだ学校施設の維持管理を行っておりますが、今後は大規模な修繕に向け、計画性を持った修繕対応を行っていただきたいと思います。

学校教育指導室では、小・中学生の学力向上へ向けての取り組みの一環として上里町教員指導力向上研修事業を開催しました。大学の教授等を招聘し、小学校では国語、算数、中学校で

は協同的な学びを通して教える側である教師の指導力の向上を目指す校内研修会等を計画的に実施しております。平成27年度から始めた中学生学力アップ教室では、生徒が希望する進路の実現を図ることができているとのことでありますので、これからも一層の成果の向上を期待するものであります。

また、各学校では学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入しました。これは、開かれた学校からさらに踏みだし、目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む地域とともにある学校への転換を図ることを目指して整備されたものであります。

ソフト面では、いじめ防止基本方針や組織、連絡・相談を行う人材を活用するなど、学校が早期発見に努め、未然防止の観点から指導するとともに、重大事態が起こることのないように強く要望するものであります。

次に、生涯学習課について御報告を申し上げます。

生涯学習課では、生涯学習係、スポーツ振興係、公民館係の3係で、町民の多様な学習やスポーツ、文化芸術活動を支援する事業を行っています。

まず、生涯学習係についてですが、のびっ子教室は平成20年度に上里東小学校で開始され、今年度で町内5つの全ての小学校での実施となりました。今後とも、子どもたちが遊びや作業体験を通して心豊かで元気に成長できるよう、活動内容の充実に努めていただきたいと思います。

また、例年行われているわんぱく合宿塾は、子どもたちが親元を離れ、異年齢の仲間と4泊5日の共同生活を体験するものですが、集団生活を通して仲間への気遣いや、食事の準備や活動のサポートをしてくれる大人への感謝を実感できるなどの貴重な体験ができますので、引き続き継続をお願いしたいと思います。

図書館運営事業について、平成26年度より民間企業による指定管理者制度による運営が行われておりますが、読書や書籍・資料の貸し出し以外についても積極的な事業の展開が見られ、子どもが対象の工作教室や、大人を対象とした歴史講座なども行われております。また、平成29年度はブックポストを町内の商業施設に設置し、図書館で借りた書籍等を買取物の際に返却できるサービスを開始し、利用者も徐々に増えております。

今後も、民間のノウハウを生かした新たな試みやサービスを積極的に導入していただきたいと思います。

人権教育推進事業については、町が主体性を持って人権教育・啓発をおこなうために、上里町人権教育・啓発の推進に関する基本方針を策定しました。今後は、この基本方針に基づいて人権問題に取り組み、お互いを認め合い、人権を尊重する町づくりを推進していただきたいと思います。



次に、スポーツ振興係ですが、町民体育祭や乾武マラソン大会などを実施、また体育関係団体の育成も行っております。平成27年度には、こむぎっちウォーキングコースが整備されましたが、町民へのさらなる普及のために、こむぎっちウォーキングマップのパンフレットを作成しました。健康増進のためにウォーキングを活発にしていきたいと思っております。

また、公民館係では、各地区公民館が中央公民館と連携し、住民の文化・教養、健康、生活や社会福祉などの講座や研修会、講演会などの事業を行っております。

また、公民館の施設については各館の状況を把握し、適正管理を行うとともに、今後の計画的な補修・改修等を行っていただきたいと思っております。

次に、郷土資料館について御報告を申し上げます。

郷土資料館では、文化財保護推進事業、遺跡保存事業、郷土資料館運営事業の3事業を実施しております。文化財保護推進事業については、町指定の有形・無形文化財の保護、古文書、行政文書などの調査・整理・修復作業を実施しております。この中で、有形指定文化財は53点が指定されており、助成金交付などにより文化財保存の協力を行っております。平成29年度については、老朽化した有形文化財の案内標識を交換するなどの文化財保存・保護の活動を行いました。

町民への文化財の啓発・普及につきましては、上里広報「文化財探訪」や図書館・資料館日より「ときめき」への掲載などを行っております。

遺跡保存事業については、町内152カ所ある埋蔵文化財包蔵地内における、文化財保護法第93条及び94条に係る開発等の照会や試掘の実施や、工事の指示などについては埼玉県教育委員会と連携しながら行っております。出土した土器についての復原や石膏等による補強作業、発掘遺跡の図面の作成、調査報告書の原稿執筆などを実施しており、平成29年度は、第二次田中西遺跡と、町内6遺跡をまとめた町内遺跡群発掘調査報告書を刊行しました。

郷土資料館運営事業については、歴史資料の展示を行っており、常設展示のほか、年4回の特別展示や早稲田リサーチパークと連携した共同展示も行いました。また、町内の原始・古代からの土器や石器、古文書などの考古学的資料や、民具・農具などの民俗資料の収集・保管を行っており、古文書などは一般向けの教室・講座など、民俗資料は各小学校の施設見学や出前授業などで活用しております。

刊行物については、「研究紀要 第16号」、「かみさと郷土史研究 第5～6号」を刊行し、図書館・郷土資料館での配布を行いました。

次に、健康保険課について御報告申し上げます。

健康保険課は、医療年金係と健康推進係の2係で幅広い業務を担当しております。

始めに、健康推進係です。

予防対策事業については、乳幼児から高齢者までの予防接種事業を個別接種で実施してまいりました。その他、がん検診、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、健康診査を実施してまいりました。特に、疾病の早期発見・早期治療は大切でありまして、一人でも多くの方に検診を受けていただくことが重要であると考えます。受診や接種方法、勧奨方法などの推移、効果などについても確認をしたところであります。その中で、がんが発見されたケースについても確認されました。受診率のよい項目には受診票を全員に送付するなど、アイデアがあったように感じます。来年度からの検診料の無料化の導入など工夫しているようですが、まだまだ、目標までは届いておりませんので、さらなる充実をお願いしたいと思います。

救急医療体制については、町内の医療機関が限られていることから、本庄市児玉郡や二次医療圏での連携により、広域間で体制整備を図って、特に、群馬県境という地理的条件から、公立藤岡総合病院に伊勢崎市民病院を新たに後方支援病院に加えて、協力体制を整備してまいりました。補助金など金額の算出方法については各年で増減があることから、その確認もされました。今後も群馬県との連携は必要不可欠と考えますので、医療圏を越えた体制整備に取り組んでいただきたいと思います。

母子衛生事業では、乳幼児健診や赤ちゃん訪問などを通じ、乳幼児の健康増進と疾病や障害の早期発見、児童虐待の早期発見と適切な支援による虐待の防止などに取り組んでまいりました。各種事業の実施内容や、参加者の推移など、特に、言葉や発達に困難を抱えているお子さんへの支援は社会福祉、児童福祉など関係各課との連携を密に進めることが必要であると考えられます。専門職の相談を交えながら、今後も子育て世代包括支援センターなど、新たな体制づくりについて、検討をお願いしたいと思います。

また、少子化対策の一環として、妊婦歯科健診事業、不妊治療費・不妊検査費の助成事業を実施してまいりました。めでたく妊娠された方もいたようでしたので、今後も不育症など、さらに充実できるよう事業の推進をお願いいたします。

健康推進事業については、日本女子体育大学と包括的連携に関する協定を結び、毎日1万歩ウォーキングの2年目に取り組んでおります。町は、マイレージ事業への移行が可能か研究中的であるとのことでしたが、スタンプラリー事業も含め、新たな取り組みを期待するところであります。

続いて、医療年金係ですが、重度心身障害者やひとり親家庭、こども医療費、未熟児を対象とした福祉医療費助成事業を実施しており、少子化の影響もあり、こども医療費の対象者については、減少傾向にあるようでした。

国民年金事務について、町では資格の取得・喪失届等の受け付けをし、年金事務所への進達を行っております。国民健康保険特別会計は、平成29年度が町の単独保険者となって財政運営

を行う最後の年度となっております。当該年度においては、実質収支額は黒字となっておりますが、単年度の収支では赤字の状況でありました。被保険者の減少により、保険給付費が減少傾向にあり、決算規模は、昨年度より、歳入・歳出ともに小さくなっているようです。平成30年度からは、国保の広域化となり納付金制度に移行いたしました。現行の保険税との兼ね合いなど県内の状況を注視し、十分な検討を重ね、慎重に進めていくことをお願いしたいと思います。

また、資格証明書や短期保険証については、生活実態等の確認や交付方法について、税を払っている人との公平性などから納税交渉の機会と考えて、今後も、制度として活用していくことですが、資格証明書については悪質でない場合を除いて発行せず、受診環境を整えることを第一とし、福祉サイドなどと連携した運用を検討するとのことでありました。

生活習慣病の早期予防対策として、特定健康診査・特定保健指導を実施しており、平成29年度の実診率は38.5%と、前年に比べ伸びているようでありました。例年、受診勧奨に工夫をしているようですが、まだ目標には届いておりません。平成30年度は個別健診の無料化を導入したようですが、今後も受診率向上の対策に取り組んでいかなければならないと思います。

また、保健センターの事業と関連して、糖尿病腎症の重症化予防の推進、町では平成28年度から実施しております。平成29年度は、当該事業参加者から人工透析になった方はおりませんでした。ご承知のとおり、なってしまうと本人の生活の質の悪化や国保の医療費も増加となるため、引き続きこの事業には取り組んでいただきたいと思います。

最後に、後期高齢者医療特別会計についてですが、高齢化により被保険者数が増えており、決算規模も歳入・歳出ともに大きくなっております。これに伴い、保険料の収入未済額も増えていくことが懸念されますので、普通徴収と特別徴収の割合の推移や、収納対策については、国保と同様に、保険料を払っていただいている方との公平性と滞納者の経済状況など生活実態を勘案しながら納税誓約を結ぶなど、運用している状況でありました。引き続き対応についてお願いしたいと思います。

医療費については年々増加傾向であり、医療費適正化のため、医療費通知やジェネリック医薬品の普及促進を行っているようではありますが、高齢化を踏まえ、さらなる取り組みについて期待することです。

次に、町民福祉課について御報告いたします。

町民福祉課は、町民係、社会福祉係の2係であります。

町民係は戸籍・住民基本台帳事務、印鑑登録・証明書の発行事務、人口動態等統計事務、埋火葬許可、犯歴等の身分に関する事務、またマイナンバー制度の導入に伴い、マイナンバーの通知やマイナンバーカードの交付事務を行っております。

戸籍関連事務においては、近年国際的な人的交流の活性化により、外国人を当事者とする涉外戸籍届など複雑な届出も増加しており、その事務処理には専門性の高い知識と経験が求められています。

DVやストーカー等の被害に遭われている方からの支援措置申出件数は近年増加傾向にあり、十分な配慮のもとで窓口支援を行っているようであります。

窓口業務においては、戸籍、住民基本台帳の適正な管理のもとで、正確、迅速な事務処理に努めていただきたいと思います。昼休みの窓口業務や日曜開庁業務については引き続き取り組んでいただき、住民サービスの向上をお願いいたします。

次に、社会福祉係についてであります。

社会福祉総務事業では、民生委員・児童委員協議会及び保護司会等の事務局、町社会福祉協議会との連絡調整のほか、関東大震災朝鮮人犠牲者慰霊祭、社会を明るくする運動等、地域福祉のための各種事業を行っております。

民生委員・児童委員については、高齢化や単身世帯の増加、貧困など地域の課題は多く、委員への負担が過重になりかねないことから、活動しやすい環境づくり、支援体制づくりをお願いいたします。

臨時福祉給付金は、消費税の引き上げなどによる影響を緩和するための低所得者支援として、経済対策分6,714万円の支給を行い、平成26年度から続いた臨時福祉給付金支給事業は終了いたしました。また、直接の決算額ではありませんが、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請受付や、生活保護に関する相談・申請の受付、保護費の支給等さまざまな事務も行っております。

生活困窮者支援事業としては、平成30年度より埼玉県社会福祉協議会、アスポート相談支援センターと連携し、専門職員が直接相談に応じる生活の困りごと出張相談会を設置し、定期的開催するようですが、住民の生活向上につながるよう支援をお願いいたします。

障害福祉関係では、障害者総合支援法に基づき、障害者の方が自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一人一人に合わせた各種相談事業及びさまざまなサービスの助成、補助事業を行っています。

決算額では、介護給付、訓練等給付、自立支援医療などの障害者自立支援給付事業や在宅重度心身障害者手当支給事業等が主なものであり、年々増加傾向にあります。

最後に、高齢者いきいき課について報告をいたします。

高齢介護係の老人生きがい事業については、結婚60周年のダイヤモンド婚9組、50周年の金婚47組の式典を挙行し、高齢者の生きがいづくりや明るく住みやすい地域社会づくりを目指して21単位老人クラブ、会員1,622人の活動育成を目的に、老人クラブ連合会に補助金の交付助

成を行っております。また、高齢者のいきがい活動、就業機会の確保・提供のために、公益社団法人シルバー人材センターの会員に211人の方が登録されており、運営費の補助金交付を行っております。

老人福祉事業については、77歳、80歳、85歳、88歳、99歳、100歳の賀寿の高齢者740人にお祝いとして敬老長寿祝金を支給し、在宅の要介護4、要介護5の高齢者を介護する介護者42人には、介護に対する慰労として手当の支給を行いました。

低所得者保険料軽減対策については、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律による介護保険法の改正により、平成27年度から公費を投入し、低所得者の第1号保険料軽減強化を1,069人の方に行ったところであります。

老人福祉センター運営事業については、指定管理者制度に基づき、上里町社会福祉協議会が施設に関する維持・管理及び運営を行っております。平成29年度の延べ利用者は6,883人で、前年度比4.9%の減少となっておりますが、高齢者の健康増進事業、レクリエーション等を行い、高齢者の憩いの場、コミュニティーの場として活用されております。

なお、昭和50年6月に開所し42年が経過しているため、施設の老朽化に伴う修繕工事が行われており、高齢者の憩いの場として快適に利用できるよう、施設の維持管理及び運営について引き続き努力されますよう要望いたします。

続きまして、介護保険特別会計について御報告を申し上げます。

平成29年度末の第1号被保険者数は7,776人、前年比245人、3.3%の増となっており、要支援・要介護の認定者数は998人で、前年比54人、5.7%の増となっております。

保険給付費の総額は14億8,041万2,864円で、前年度から金額で6,723万3,314円、4.75%伸びており、第1号被保険者の介護保険料は4億3,367万5,800円で、前年度から金額で1,692万9,500円、4.06%増、現年の収納率は98.74%の収入済額となっております。

また、平成29年度は、平成30年度から32年度までの3年間の介護給付費・地域支援事業費等を見込み、介護保険料を算定し、上里町第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画が策定されました。

そして、町における介護認定業務については、介護支援専門員等の資格を持つ臨時職員を採用し、調査の公正を期するために取り組んでおります。認定審査会は、毎週金曜日に医師を中心とした10名の委員のうち5名の委員により、合計775件の要介護認定の判定を行いました。このことは、要介護認定、介護保険サービス給付等の適正な運用はもとより、介護保険制度の充実のための日々の努力が伺えるものであります。

続きまして、地域包括支援係については、介護予防・日常生活支援総合事業・包括的支援事業・任意事業を実施しております。総合事業も2年目となり、町が指定する介護予防・生活支

援サービス事業の現行相当サービス、町が新たに創出した緩和した基準のサービス、短期集中サービスの3つの形態でサービス提供され、介護予防ケアマネジメントに基づき利用されております。

一般介護予防事業として、高齢化率の高い行政区を中心に、高齢者を取り巻く状況や介護保険制度について説明し、地域で住民主体とした体操に取り組むことを提案し、住民説明会が71%の行政区で行われています。町内住民主体で実施するこむぎっちちよっくら健康体操を昨年度までに開始した12カ所に加え今年度は8カ所、合計20カ所の集会所などで実施しております。

なお、地域で体操を指導するボランティアを養成するため、介護予防サポーター養成講座を開催し、45の方が受講され、合計179の方がサポーター登録されております。

包括的支援事業については、高齢者から相談を受け、適切な機関や制度の利用につなげる支援や、成年後見制度の活用促進や高齢者虐待対応などを行い、平成29年度末には1名の方の成年後見に係る町長申し立てを行ったところであります。

そして、社会保障充実分の事業として、在宅医療・介護連携推進事業、認知症初期集中支援推進事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議推進事業の各事業を実施しております。

在宅医療介護連携推進事業では、医師会を中心に近隣市町や関係機関と連携しながら、在宅医療と介護の連携に向けて協議を重ね、平成30年度の発足に向け、在宅医療・介護連携推進協議会の具体的な準備が始まりました。

認知症初期集中支援推進事業では、認知症サポート医の協力のもと、認知症初期集中支援チーム、認知症初期集中支援チーム検討委員会を設置し、認知症の方やその家族に早期診断や早期対応に向けた支援を行いました。

生活支援体制整備事業では、地域で高齢者の生活を支えるシステムを構築するため、生活支援サポーター養成講座を開催し、19の方が新たに修了し、合計78の方が認定されております。

地域ケア会議では、多職種の専門職が協働して高齢者の個別ケースの支援内容を検討し、ケアマネジャーの自立支援に向けた実践力を高め、地域の課題の抽出を行うために実施されました。

そのほか、認知症地域支援・ケア向上推進事業では、認知症の方に対して効果的な支援が行われるよう体制を整え、認知症カフェを地域に開設するなどし、地域とのつながり、家族の負担軽減を図っております。

任意事業については、認知症やひとり暮らしの高齢者やその家族を支援するため、認知症高齢者見守りキーホルダー事業や緊急通報システム利用支援事業を実施しております。見守りキ

一ホルダー事業では、認知症や心臓疾患など急な発作の恐れのある方、緊急通報システムでは65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、慢性的な心臓疾患などにより日常生活を営む上で常時注意を要する方を対象にした事業となっております。

また、認知症の高齢者本人や家族を支援するサポーターを養成する認知症サポーター養成講座を行い、462人の方が受講されました。養成講座は、町内の中学生や職域等を対象に行うなど、認知症サポーターの総数は平成29年度末現在では1,623人となっております。

このほか、地域包括支援センターでは、指定介護予防支援事業として、要支援1、2と判定された方や総合事業対象者がサービスを利用するためケアプラン作成業務を行っております。今後、高齢者の増加に伴い、地域包括支援センターの機能強化がより重要となるため、相談体制の充実により、支援を必要とする高齢者の早期発見・早期対応が求められております。また、相談者の介護予防・重度化防止に取り組み、住みなれた地域で自立した生活を送れるよう支援しています。

センターの役割と組織、業務内容や人員配置等十分な検討を行っていただきながら、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、効率性の高い地域包括支援センターの業務運営を望むところであります。

以上、文教厚生常任委員会に付託されました平成29年度決算審査についての委員長報告いたします。

以上です。

○議長（新井 實君） 以上で、文教厚生常任委員会委員長の審査報告を終わります。

これをもちまして、平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算、平成29年度上里町特別会計歳入歳出決算、平成29年度上里町水道事業決算、平成29年度上里町下水道事業決算について、各常任委員会における決算審査についての委員長報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午後3時14分休憩

---

午後3時30分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより各常任委員長の審査報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、各常任委員長に対し順次発言を許可いたします。

なお、あらかじめ申し上げます。質疑は委員長の審査報告の範囲内をお願いいたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 12番の沓澤です。それでは、総務経済常任委員長に何点か質問させていただきたいと思います。

まず、総合政策課のところなんですけれども、決算時に合わせて特別会計を含む町の財政に影響を及ぼす全ての会計を対象にした、平成29年度の財政健全化指標の報告があったわけですので、それによりますと、公債費比率は6.8%、将来負担比率は、平成25年度の34.5%から7.6%となって、全ての基準が早期改善化基準を大きく下回っています。

こうしたことで、今後の財政の見通しについてどのような議論がされたのか、伺いたいと思います。

また、基金については、財政調整基金は減少しましたが、公共施設等用地取得及び施設整備基金、減債基金、教育施設整備基金、いきいき福祉基金が増額し、年度末基金残高は前年度から約4億円増額の41億1,437万円に達しています。

将来負担比率と公債費との関係での分析というんでしょうか、議論はどのように行われたのか、伺いたいと思います。

2017年度は町民税が若干増額しましたがけれども、町民の所得の変化等についてはどのような審査が行われたんでしょうか。

一方で、法人税は前年度よりも約85万円減額となっています。2016年度の法人税率の引き下げが影響していることは否めないのではないかと思います。また、町税の不納欠損額と、不納欠損額に占める固定資産税の不納欠損が全体の74.66%であることなど、さらに平成4年からの滞納が残っているということについてどのような議論がされたのか、伺いたいと思います。

地方債残高は、前年度に比べて約2億円強減少し、81億7,647万円になりました。そのうち61.26%が臨時財政対策債であり、その比率は年々高まっています。

2001年度から地方債のうち、減災補填債と臨時財政対策債を經常一般財源に加えることになってきましたので、この經常収支比率が85.5%になったことについてどのような議論がされたのか、お聞きしたいと思います。

また、上里町コミュニティバス運行事業についても、一般質問でも多くの議員が取り上げ、住民からももっと利用しやすいものにしてほしいという要望が強いわけですが、2017年度は、利用したことのない人を含め、アンケートが実施されていますけれども、どのような声が届いており、今後どのような早期見直しを図れる予定なのか、どのような審査が行われたのかお聞きしたいと思います。

総務課におきましては、障害者雇用率は先ほど教えていただきまして、ぎりぎりクリアしていたんだなということよくわかりました。引き続き、この法令に即した雇用が図れるように



していただきたいというふうに思っています。

総務課のところでは、臨時職員についてお聞きしておきたいと思います。

保育士と、高齢者いきいき課の資格を持った専門職の臨時職員の処遇について、臨時職員として5年以上継続勤務している方が、この2つの課で11人おられ、うち10年以上が6人おられます。公務員の臨時職員とは、というところでちょっと調べてみたんですけども、正規職員が一時的に欠けるなどの緊急の場合や、臨時の職がある場合などに、地方公務員法第22条に基づいて任用されます。任用期間は6カ月ですが、場合によっては1回の更新があり、最大で1年間勤務することが可能となっているようです。ただしとして、実態としては、1年が過ぎた後、一定の空白期間を設けて再度雇用するケースもあるようだとお聞きしておりました。

上里町の場合は、このように10年を超える方が大変多く、実務経験も豊富で、正規公務員と同等の立場で仕事をしてこられております。6カ月ごとに更新して10年以上もこうした仕事をしながら、待遇だけは改善されないというのは、まさに官製ワーキングプアではないのかなというふうに思ったりもします。

この臨時職員の賃金や処遇の格差について、どのような審査が行われたのかお聞きしたいと思います。

産業振興課のところにおきましては、多面的機能支払交付金2,168万5,200円を活用した事業についてお聞きしたいと思います。内容的にはわかっておりますけれども、カバープランツが全体の何パーセントぐらい実施されたのか。また、計画的なカバープランツの進捗状況や計画は立っているのかどうか、お聞きしたいというふうに思います。

あと、農業委員会が2017年に改正され、公選制から任命に変わり、農地利用最適化推進委員が新設されてきましたが、そのことによって仕事内容等に変化があったのかどうか、どのような審査が行われたのかお聞きしたいと思います。

まち整備課所管のところにおきましては、先ほど委員長の報告では、住民要望の道路整備が7カ所できたという報告でありました。古くから町道や側溝の整備などの請願や要望が出ています。その請願等に対しての審査はどのようにされたのか。まだたくさん道路整備、請願、要望が残っていると思うんですけども、なかなか進まない理由として何が一番大きな原因なのか、お聞きしたいと思います。

次に、町が管理する橋梁は、前年度の説明資料では134カ所とありましたけれども、今年度の説明書では129カ所になっておりました。5カ所ほど橋の数が合わないんですけども、その理由はどういうことによるものなのか、伺いたいと思います。

次に、運動公園等管理業務委託について、除草作業が追いつかないほど草が伸びる時期のことを考えた管理方法について、どのような審査を行ったのかお聞きしたいと思います。昨年度

の一般質問や予算審査等でも考えは述べてきましたけれども、例えば芝生の張りかえやカバープランツに取り組むなど、草刈りの回数を増やす対応ではなくて、将来的負担の軽減を図る方法が必要と思っているわけでありますけれども、そうしたことについてはどのような計画があり、方向的には進んでいるのかどうか、お聞きしたいと思います。

くらし安全課のところにおきましては、交通安全対策工事として路面標示等設置が102カ所、475万円ほどの事業をしていますが、白線が消えている道路をよく見かけます。何年ごとと周期を決めて実施しているものなのかどうか、予算の範囲内でしか実施できないためのこういう実態なのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

あと、塵芥処理事業の不法投棄の処理量が減り、結果、経費も2016年度の3分の1になっていることはよいことだと思います。使用済み小型電子機器再資源化に向けたイベント回収や、廃タイヤリサイクル回収が影響していることなのかどうか、内容をお聞きしたいと思います。

同じく、塵芥処理事業のごみ収集運搬委託料として約5,805万円かかっていますが、その中の21%が資源ごみの運搬委託料になっています。同じ運搬委託料であれば、資源として活用するほうが広域圏の収入にもなるというふうに思いますので、また、児玉郡市広域市町村圏組合施設運営事業費の町負担分は1億8,784万7,000円であり、これもごみの焼却費用が中心の負担金でありますけれども、焼却をするという転換が必要ではないでしょうか。町長もごみゼロに頑張ると表明されていますので、総務経済常任委員会としては、このような議論はされたのかどうか、お伺いしたいと思います。

あと、水道事業の関係ですけれども、委員長報告のとおり、水道事業の有収率が改善してきていることは大変いいことだなというふうに思います。それが影響してかなというふうにも思いますけれども、自然漏水は3年前の149件から138、116件と減っています。老朽管の布設替えを進めることが有収率を上げ、ひいては安全な水の安定供給につながりますので、この老朽管の布設替えの29年度の進みぐあいについてお聞きしたいと思います。何パーセントぐらい実施できたのか、お願いしたいと思います。

水道事業会計は、先ほどの全員協議会で長期ビジョンが出されたので、ちょっとまた新たに考え直さなきゃいけない部分もあるかと思っていますけれども、私が昨日までの知識で29年度の決算書を見た段階で申しますと、水道事業関係は新たな借り入れに対して償還額が上回っていますので、2017年度末の企業債残高は、前年度末に比べ約2億4,060万円減の20億9,459万円ほどになりました。利益剰余金合計も増えていますし、経営状況と公債費返済等、今後の見通しについてどのような審査を行ったのか、お聞きしたいと思います。

また、先ほど詳しく未収金の状況などについて述べていただいたわけなんですけれども、水道料金の回収については、民間委託に変わり改善が図られてきているなというふうに思います。

しかしながら、水道料金滞納世帯に対して水の供給をとめる通告をして、停水も実施してきてから3年ほどたつんじゃないかなというふうに思います。2017年度の停水の内容等についてお聞きしたいと思います。水はなくてはならないものですので、分納されている方や生活困窮者世帯などに対しては一律な通告をすべきではないと考えていますけれども、そうした配慮をされているのかどうか、お伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員の質問に対して、総務経済常任委員長、6番猪岡壽議員の答弁をよろしくをお願いします。

〔総務経済常任委員長 猪岡 壽君発言〕

○総務経済常任委員長（猪岡 壽君） ただいまの沓澤議員の質問についてお答えしたいと思います。

まず、総合政策のところの公債費比率、それと将来負担比率について、この辺につきまして、6.1の25.2ということで、だいぶ状況的には上向いてきていると思うんですが、これからの、今後の財政の見通しについてということにつきましては、余り深く追求といたしますか、話し合いをしておりますでした。

それと、町民税の増加についての件についてでございますが、これにつきましては、納税者が増加しているということです。それと、1人当たりの所得が増えているために、町民税が増えているということでございます。この2つについては確認いたしました。

それから、法人税につきましては、法人税の数が644、前年度も644ということで、法人税の納税企業はほとんど同じような状況でございましたので、伸びていないということの説明は受けております。

それから、固定資産税の不納欠損でございますが、この辺につきましては詳しくは聞いておりませんでした。

それと、地方債残高、これが年々減ってきているということで、これが前年度が83億9,400万円が81億7,600万円ということになって、この中の臨時財政対策債が年々増えているという話だったと思うんですが、この件につきまして、地方財政対策債ですね、これが今年度が81億円に対して50億円、6割ぐらいの比率を占めてくるようになったので、これにつきましては総合政策のほうで年々増えてきているよということで、これについて国のほうでは、20年後に必ずこれはもとに戻すといたしますか、そういう報告は受けております。

それと、コミュニティバスについてなんですが、アンケート、それと今後の見直しについては、今後の見直しについては特に今のところは、この間の中では余り詳しく話は聞いておりませんでした。

それと、総務課の障害者の雇用率については、今年度は3名で、何とか基準の2.3をクリア

して2.34なんです、1人やめたということで、30年度は基準が2.5になるということでございますので、来年度についてはちょっと厳しいかなということだったんですが、何とかこの法定の雇用率は守ってほしいという話はいたしました。

それから、臨時職員につきましては、これにつきましては5年以上、10年以上の臨時職員に対しての待遇ですね、これにつきましては特に詳しくといたしますか、聞いておりません。32年度からですか、決算に応じての任用制度というふうになるという話は聞いておりまして、10年以上の臨時職員に対する処遇については特にお話が出ていませんでした。

それと、産業振興課の2,160万円、これの件ですが、これの中でカバープランツにつきましての話が出ました。このカバープランツにつきましては、3カ所を、今テストをやっているということで、本庄市の新井です、ここに上里の分の土地もありますので、ここと、大御堂と、立野ですか、この3カ所につきまして、大体20万円ずつ費用をかけて今やっているところなんです、なかなか効果が出ていないというふうなことは聞きました。それで、中に敷くシートなんかによってだいぶ効果も違ってくるということでもありますし、3カ所でやっている地元の人たちの理解、協力も、これからいろいろ必要となってくるということで、今一番効果が出ているのは大御堂地区が効果が出ているという話は聞きまして、試行錯誤をして今やっている状態ということでもあります。

それから、農業委員会のメンバーが変わって、組織が変わったことについてですが、仕事の内容については特にそこでは議論はしませんでした。

それから、まち整備課の要望に対しての、住民や区長の要望に対してどの程度進展しているのかということだと思んですが、これにつきましては、まち整備課には227件の要望の分がたまっているそうでございますが、対応したのは67件で約30%、それから一部分対応したのが19件ということで8.34%、そうしますと、38%ぐらいは地元の要望に対して何らかの処置をといたしますか、全て対応できたのが67件と、一部対応が19件という話は聞いております。

あと、橋梁の数につきまして、私のほうが129カ所と言ったんですけども、前回は134カ所ですか、5カ所減っているというようなことですが、これにつきましては、私のほうもまち整備課から聞いた話で、昨年との比較につきましては、5つ減ったという内容については特に聞いておりません。

それから、芝の公園の管理につきましてですが、これにつきましては、忍保の野球場と、それとソフトボール場の芝のところのことだと思んですが、これについては金額について聞いてはおりまして、芝と草の管理をしているということなんです、その芝のかわりに、何かなるようなもの。もっと効率のよい、芝は毎年芝とか草が伸びてしまうので、そのかわりといいますか、どんなもので対応するかということにつきましては、そこまではちょっと話は出てお

りませんでした。

あと、くらし安全課の交通安全対策の路面標示のところでございますが、これは私も一般質問でしたんですが、消えているところが結構あるのではないかと、どのように予算で対応しているのかというところなんです、これにつきましては、くらし安全課のほうのところ、住民の声で、ここは消えているからつけてほしいとか、そういった状況とか、あと、自分たちの目で見たりして工事をしているのではないかなというふうに思っております。その辺は詳しくは聞いておりませんでした。

それから、塵芥処理につきましては、小型の機器、これの回収が結構高効果を及ぼして、処理量については少しずつ減ってはきていると思いますが、これにつきましては、広域との関係とか、そういったことについて詳しく話はしませんでした。

それから、水道事業についての、老朽管の布設の管理ですね、その辺につきましては水道課のほうで少しずつはやってはおるんですが、それに対する率ですね、これにつきましては私も特に聞いてはおりませんでした。

それから、水道事業の企業債残高でございますが、今後の見通しについてということでございますが、これは今日の全員協議会の中でも出たように、浄水場の修理ですとか、そういったものがなければ余り企業債も増えないだろうということではありますが、ただ、老朽管の修理については有収率のこともありますので、これは修理を行っていかねばならないというふうに考えているところでありますが、また今後の見通しについては、売上と見通しということではありますが、なかなか厳しい状況ではないかなというふうに思います。29年度の決算の内容を見ましても、給水収益というのはほとんど去年と変わらない状況が出てはいるんですが、売上が増えている原因というのは、加入金が昨年は2,500万円だったのが、今回3,800万円になっていると。そういったところでの収益が増えているということでありまして、また、給水人口も決算書を見ますと年々減っているような状況で、なかなか厳しい、私は状況が続くんじゃないかと思って見ております。

一応、質問はそんなところでしたか。

〔発言する声あり〕

○総務経済常任委員長（猪岡 壽君） あと、停水の内容といたしますか、そこですよ。

停水の内容については、ちょっと詳しく聞いておりませんでした。

以上でございます。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はございませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 答弁ありがとうございました。

何点か再質問させていただきたいわけなんですけれども、1つは、臨時財政対策債の件でありますけれども、国のほうで20年後にもとに戻すという報告を受けているという、もとに戻すというのはどういう形での戻し方で報告を受けたのか、お聞きしたいというふうに思います。

あと、臨時職員の件でありますけれども、法律がいろいろ、法律の整備なども図っていく方向で今動いているようでもありますけれども、32年度から任用制度に変わるということでありましたけれども、その内容的な部分を詳しく教えてもらいたいというふうに思います。本来であれば、臨時職員というのは緊急の場合であるとか、一時的に不足している場合だと思っておりますけれども、上里町の場合はずっと必要な職員を臨時職員に置きかえて、これは上里町ばかりではなくて、国の政策によって人件費を削減するという中でやむを得ない措置として、どこの自治体も職員を減らして、それで賄い切れない部分を臨時職員にお願いしてくるというような経過があったと思います。しかしながら、それというのは本来の姿ではないというふうに思いますので、32年度ということであっても、今現在、全く同じ正規職員と同じような内容で、必要で働いていただいている、こういう資格を持った職員に対して、せめてもの処遇改善が図られるべきではないかなと。例えば有給休暇の保障だとか、賞与を払うだとか、そうしたことも必要じゃないかなと思いますので、その任用制度になると処遇が改善されるのかどうか、そこをちょっと教えていただきたいと思います。

また、産業振興課のカバープランツについてなんですけれども、多面的機能支払交付金の以前にも補助金を受けて、手を挙げたところでカバープランツを実施してきて、それはなかなか成功できなかったという苦い経験があったと思います。しかしながら、カバープランツは多くの自治体で成功しているところがあるわけなんです。いつまでもなかなかうまくいかないということでは補助金の無駄遣いになりますし、なぜこれを重視するかと言えば、土地改良区の問題とはいえ、この用水路の掃除だとか管理に住民が全員で携わっている地域が多いわけです。住民たちの中からも、この暑い時期の草刈りや排水路の掃除等に、もうちょっと何とか手だてはないのかという声が非常に多いわけでありますので、やっぱり、補助金をいかに生かして、将来的負担を軽くするかということに、この補助金の内容をシフトしていく必要があるというふうに思うんですけれども、その辺の話は全くされなかったのかどうか、お聞きしたいと思います。

この問題は、ひいては運動公園管理業務委託にもかかわってくる問題で、芝生を芝生じゃないものにといいわけではなくて、芝生は管理しやすいと思うんです。ただ、いろんな公園の遊具の下の芝生は、あの忍保公園をつくってから1回も張りかえていない。そのために芝生は負けて、草もこになっているわけです。そういうところをもっと管理しやすいように、当初はお

金がかかっても、継続的な長い目で見たときのことを考えた、そういう議論を是非していただきたかったというふうに思っているんですけども、費用対効果としてどうなのか。毎年繰り返さなければいけない仕事ですよ、草刈りは。回数を増やしても、増やしても、毎年その時期になると草を刈る費用が必要になりますけれども、一定費用をかければ、この管理費が若干でも将来的には軽くなるし、住民負担も軽くなるんじゃないかなというふうに思ったりする部分でありますので、その点について考え方をお聞きしたいと思います。審査していないのであれば、委員長の考え方をお伺いしたいと思います。

あと、道路の件でありますけれども、住民要望の道路は約30%、一部改修も含めると40%近く実現できたということでもありますけれども、まだまだたくさん残っている、その大きな理由としては何が原因なのか。例えば住民の、地権者の理解が得られないために整備がおくれているのかとか、そういう理由があると思いますので、その理由についてお聞きしたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員に申し上げます。

ただいまの発言の一部任用制度については審査報告の範囲を超えていると思われまので、よろしくをお願いします。

総務経済常任委員長、6番猪岡壽議員、答弁よろしくをお願いします。

〔総務経済常任委員長 猪岡 壽君発言〕

○総務経済常任委員長（猪岡 壽君） 6番猪岡です。沓澤議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、臨時財政対策債なんですけど、これは決算書にあるとおり約50億円ということで、だんだん年数がたつに、だんだん占める金額が増えてくるということで私も質問したんですけど、これにつきましては、基準財政需要額に算入されて、普通交付税で20年かけて戻ってくるという答えを聞いております。

それから、臨時職員の待遇なんですけど、会計年度、任用職員制度になるに当たり、32年度からなるんですけども、この具体的なものにつきましては、まだ決まっている状態ではないので、法整備とか予算準備等万全に行っていきたいという回答は得ております。

それと、カバープランツの件につきましては、なかなか地元の理解等が得られないということもありますので、これから地元の人々の理解を得るために、いろいろと工夫してやっていきたいなということがございます。あと、シートの種類が、それによって効果度が違ってくるということもございますので、そういったことも試みてやっていきたいということです。

それから、そのカバープランツのことにつきましては、まち整備のほうで独自で試して、場

所を決めて、自分のところでもちょっと試しにやって、いろいろとデータを取りながら、早期にカバープランツの効果につままして研究していきたいなというふうなことは言っておりました。

それと、野球場とか、そういったところに対してのこういったものが効果的なのかどうかというのは、ちょっとわからない状態でございます。

それと、地域の要望に対していろいろと実施して、37%ということではございましたが、これは道路だけじゃなくて、まち整備に係るいろんな業務に対しての効果ということではございます。やはり、227件に対してですから、あと百五、六十件は対応済みじゃないといいますか、手を付けていないところがあると思いますので、この辺のことについては予算ですとか、あるいは必要度に応じてまち整備のほうでその辺は区分してやっていっているのではないのかなと思います。私としてはなるべく早くやってもらいたいんですが、それは、財源等々の関係もありまして、なかなかできていないのが現状だと思います。そういったことではございます。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 私のほうは、3点だけお聞きしたいというふうに思います。

まず最初に、112ページのくらし安全課の関係なんですけれども、ここで空き家対策について書いてあるわけなんですけれども、実際に、この通知書とか出しているようなんですけれども、これについて、やはりうちの方の地域でも空き家ができてきたけれども、徐々に埋まってきているんです。このところだけでも五、六軒の空き家が全部壊されて、新しい家が建っていると。これから見ると、空き家バンクについて登録がないというふうに報告してあるんですけれども、余りその空き家バンクというのは意味がなくて、逆に言えば不動産会社がそれを見つけてやっているような状況が来ているので、もう少しこの辺のところは、空き家バンクに登録しないというのは、やっぱりそこに人がいない、持ち主がいないということもあると思うんですけれども、この辺のところは考え方を少し変えてみて、角度を変えてみて、この対策を立てていったらどうかなというふうに考えるわけです。

それから、242ページの産業振興課の関係なんですけれども、これについて、耕作放棄地が書かれているんですけれども、これ、ちょっと私なんか詳しくないんですけれども、他の市町村に比べて、この放棄地が多いのか、少ないのかというのもお聞きしたいなと。

特にこれ、表を見ますと、大御堂とか堤のほうにかなりの耕作放棄地があると。全体にもあるんですけれども、特にこういう地域が多いというふうに感じています。

それについて、ビニールハウスなんかも放棄されちゃっているところもあるわけです。これ



はそういう中に入っているのかどうかというのを、ちょっとわからないのでお聞きしたいというふうに思います。

全体的に、大規模農家と言ったらちょっと語弊があると思うんですが、大きな耕作をしている農家の方が占める割合と、この放棄地の割合がどんなもんだかというのをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

それから最後に、273ページのまち整備課の関係なんですけれども、ゴルフ場の管理、用地取得ですね、これ全然、29年度も1人と書いてあるんですけれども、1件というふうに見てもいいかなと思うんですけれども、全然進んでいないと。今後、ずっと町はこんな状態で進んでいくのかと。地権者の方も売る気があるのか、ないのかというのが非常に心配なんです。町は、ずっとこれ借り賃を払っていくというような状況であるんです。町も一遍にそんな全部買えないというのはあるのかどうか、これもちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それから、ゴルフ場の脇の後ろに彼岸花の場所がありますよね。あそこも含めているのかなというふうに思うんですけれども、この間、たまたまゴルフに来た人があの彼岸花を見ていて、ここは上里のゴルフ場なんですか、どこの持ちなんですかと聞かれたんですけれども、この辺のところもちょっと、わかれば教えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 総務経済常任委員会委員長、6番猪岡壽議員。

答弁を求めます。

〔総務経済常任委員長 猪岡 壽君発言〕

○総務経済常任委員長（猪岡 壽君） 猪岡です。高橋議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、112ページですね、空き家についてですが、これにつきましては、埼玉県北部地域地方創生推進協議会、3市4町で構成して、いろいろと空き家バンクについて検討はしているんですが、29年度につきましては、上里町内の登録、利用はなかったということでありまして。なかなか、3市4町で会議をしても難しい面もありますので、私も不動産屋とか、そういったある程度知識のある人に入ってもらって取り組んでいったらどうかということ、話をしております。

それから、放棄地につきまして、これも放棄地が大御堂地区が多いと。大御堂地区や勅使河原、三町ですね、この辺が多いという質問はさせていただいたんですが、はっきりした理由は聞きませんでしたけれども、多分後継者がいないんじゃないかというふうに私は思っております。これが、ハウスが入っているのかどうかというのも、ちょっと聞いておりません。あくまでも放棄地ということでの認識で聞いております。

それと、ゴルフ場の用地取得の状況なんですけど、権利者数で54%、それと土地の面積で32%

進捗しているんですが、今年度、29年度は1件、256平米ですね、これが出たという話は聞いておまして、これも事前に調査しているらしいんですが、当初は29年度はなしの予定といたしますか、売る人がいないというような予定だったらしいんですが、急遽1件出たということでありまして、これは、毎年まだ売っていない方にお話をして、いろいろと進めているらしいんですが、なかなか地権者の方も、毎年幾らか地代が入ってきたほうが良いという方もいますし、ちょっと、町としてもそういった方もいるので、なかなか進んでいかないというのが現状だと思うんですが、またこれにつきましては説得していくような形で進めていきたいなというような話を聞いております。

それから、彼岸花は、あれは神流・鳥の公園外になっていまして、これは黛ですとか金久保の人がグループになって、彼岸花の会というのをつくって管理しているということでもあります。ですから、自腹で全部やっているような状態です。それにつきましては、私もこれは神流・鳥川の公園内に入れてもらって、少し費用の補助でもしていただければなというふうには思っているんですが、今のところは外れているので、自分たちでやっているということです。確かにあれは、ゴルフ場から見ると、今、時期的に非常にきれいなんですよ。そういったところで、是非町の管理といたしますか、そういったものに加えていただければなというふうに私も思っているところです。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 彼岸花のやつを私が取り上げたのは、たまたまあそこに家族が見たいということで行っていたら、ゴルフをやっている人が3人ぐらいグループで来て、非常にいいということで、記念写真を撮りたいんですということで、並んで撮ってやったんです。ああいう観光的になるのは、ゴルフ場に来て、そっちも見られて一石二鳥と、こういう面を自腹でやっている人たちから見れば、お金を払ってやっているわけで、入場料を取っているわけじゃないんです。やはり町の管理にしてあそこをもっときれいにすれば、ゴルフ場のお客も上里のゴルフ場いいなというようなことがもっと広がっていくんじゃないかなというふうに私は思うんです。もうみんな見ているんですよ、ゴルフをやっている人が待っていて。そういう面で考えて、やっぱり利便性も含めて町としても考えていったほうがいいかなというふうに私思いましたので、今質問しました。

○議長（新井 實君） 総務経済常任委員長に答弁を求めます。

〔総務経済常任委員長 猪岡 壽君発言〕

○総務経済常任委員長（猪岡 壽君） 高橋議員の質問には、この間の彼岸花祭りというのが

そこであったんです。そこに私も同席しましたら、ちょうど連休の真ん中だったので、ゴルフ場の客がいっぱいだったんです。町長もちょうど後から来られたんですけれども、いっばいで、待っている間、彼岸花を見て写真を撮っている。そこで、彼岸花祭りの会長が説明に行って、こういうことなんですよということを説明したりなんかしていますので、私もあれは町の観光名所としてこれから育てていけばいいんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 文教厚生常任委員会委員長に何点か質問させていただきます。

決算説明書の142ページ、町民福祉課障害者福祉事業の自殺対策強化事業について。

これについて、自殺者の数は幾つあったのか教えてください。

それから、同じく143ページ、町民福祉課障害者福祉事業で、障害者用駐車場青色塗装事業のところ、青色塗装を実施した公民館、小学校は七本木地区のみとあります。これはどういふことで七本木地区だけなのか、また今後の予定はどうなっているか教えていただければありがたいと思います。

それから、ページ144、児玉郡市広域市町村圏組合老人福祉施設運営事業。

余熱利用施設分として、本町は1,688万3,000円の負担金を拠出しています。これは、当初は、オープン当時は町から直行シャトルバスですか、出ていたようなんですけれども、今現在はそういったことも取り除かれております。したがって、上里町民の年間の利用者というのはどのぐらいあるのか、審査したんならば教えてください。

次に、ページ147。

子育て共生課において、放課後児童対策事業で3児童クラブありますね。ここに待機児童は発生しているのか、発生していないのか、伺いたいと思います。

それから、190ページ、老人福祉センター運営事業。

かみさと荘の運営で、高齢者人口が増える中で、毎年毎年高齢者が増えているわけです。その中で、28年度と比較して利用者が減少しています。これはどういう要因なのか、審査してあるのであったらば、教えていただきたいというふうに思います。

続きまして、208ページ、健康保険課。

国はがん検診受診率50%超を目標にしています。この決算書を見ると、個々の、例えば乳がんとか、胃がんだとか、大腸がんとか、個別の受診率は上がっているんですけれども、私もほかの自治体を見てみると、やっぱり健康診断というか、受診料を無料にしたりなんかして、や

っぱり受診率を上げて50%超にしている自治体を幾つか見えています。

だから、別にそれも大事かもしれませんが、やっぱり国の方針というか、そういった50%超を目指しているということは、トータルで、町でどのぐらいのがん検診の受診率があるかということ審査していたのであったなら、これも教えていただけたらありがたいと思います。

最後に223ページ、健康推進事業。

いきいきスタンプラリー事業で修了者が44名とあります。最初にエントリーした人、要するに、最後まで終わった人が44人いるということは、44人以上いたんだろうけれども、途中でリタイアしちゃったりする人も少なくないと思います。最初にエントリーした人はどのぐらいいるのか。

また、今実施しているメニュー、必須項目とか、これとこれをやってください、そうするとポイントがついて、ポイントラリーに参加していけるというふうなシステムになっていると思うんです。だけれども、このメニューは必須項目プラスかなりあるんですけれども、それがスタートしたときから変わっていないように私は思います。28年度から29年度。これをバージョンアップする計画、内容の変更というか充実について、今後変えていく方向があるのかどうか、伺いたいと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 文教厚生常任委員長に答弁を求めます。

〔文教厚生常任委員長 高橋 仁君発言〕

○文教厚生常任委員長（高橋 仁君） 齊藤議員の質問でございますけれども、自殺者ということで、人数だけで、男女だとか、詳細にわたっては相手がわかってしまうという部分がありますので御容赦願いたいと思います。29年度は4人ということでございます。ここもちょうど審査の中でありましたので、28年度は1人、27年度が4人ということでございます。

それと、次の駐車場の青色塗装のことですけれども、町では、今、常時そういう形で事業をしていまして、平成28年度から31年度までの4カ年に分けて実施するというようなことだそうでございます。詳細にわたっては、28年度は7区画で実施したということでございますし、29年度も7区画で実施をしたいということで、30年度も7区画を予定し、31年度も同じく7区画を予定しているということでございます。場所については、皆さんが利用するような、28年度においてはコミュニティセンター、福祉町民センター、保健センター、図書館ということでやっておりました。29年度においても、七本木の小学校、または七本木の公民館、または町民体育館、多目的スポーツホール、男女センターというような形で、30年、31年についても小学校、公民館等々をやる予定だそうでございます。

続きまして、かみさと荘については、これもご存知のとおりお風呂が使えなくなってから減

少と、お風呂がある時期は相当数の方が利用されたということも伺っております。そして、この減ってきた原因というのは、ほとんどが、毎回毎回というんですか、毎年毎年というんですか、リピーターさんが多いというようなことなので、リピーターということもございますので、施設的にも利用する人が高齢化になったとか、または病気などにより車だとか、そういう乗り物で行く機会が減ってしまったので、その数減少したという形です。ちなみに、よく言われているんですけれども、26年ががくと下がってしまったということですが、その前年までの、お風呂が使えたときは、年間は今よりも1万人も多く、1万6,000人近くの人たちが使っておったということもございます。

続きまして、がん検診でございますけれども、これは先ほど言いました決算説明書の206から207ページに記載されておりましたので、委員会としてもそのままの数字を見てやりました。30年度には検診も無料化でやるということですし、今日の総合戦略の中にも、数字のことも記載されていると思いますので、御承知おきできればと思います。

スタンプラリーでございますけれども、これは初期はというんですけれども、先ほど申しましたように、特定健診の際に、多くの方にこのがん検診も配布しているということで、メニューや項目については議論されませんでしたけれども、がん検診推進の事業が平成29年度までに26事業に拡大されていると。ものによっては、懸賞のもらえる条件を緩和するなどしながら、参加者の意欲が出るという取り組みを漏れ聞いているわけでございます。または、バージョンアップとしては、次年度に向けて健康マイレージの取り組み等あわせて検討されているようでございます。

ちなみに、平成29年度の修了者は44名ということですが、28年度が43人、27年度が56人と。それと、メニューのことですが、人数等はないんですけれども、これ平成25年からの事業対象でありまして、男性には4事業、女性は5事業という、全てががん検診に合わせたということもございます。がんについては、男性については胃、大腸、肺、前立腺、女性については胃、大腸、肺、乳と子宮というような形で随時行ってきて、今日にあるわけでございます。

これを、高齢者いきいき課としたり、そういうような事業内容は、先ほど言ったがん、男性が4、女性が5ですが、これにプラスいろんな事業を取りつけながら、他の課と連携しながら、調整しながら拡大してきたということもございます。

27年においても、がんの検診と3つの事業だとか、またはその中でやるというような形で、それにも記念品というんですか、つけながら、他の課と連携をしてきたということで今日に至っているということもございます。

湯かっこについても、委員会の中ではやりましたけれども、入場券が町村別で買うんじゃない

くて、販売機で買うので、人数はわかるんだそうですけれども、どこの地域までは出ないということで、上里町から何名という数字は実際には出ないそうでございます。

放課後児童の待機児童ですか、民間においてはゼロということで、冒頭、委員長報告の中でも待機児童はあるということでございますけれども、事実、平成29年5月1日現在では、公立の児童クラブ5館においては41名の子がいたということでございます。今、ちょうど年度の変わりで、これからなりつつありますので、30年5月でございますけれども、29年度の事業ではありませんけれども、そのときには5名程度の待機だということだそうでございますので、御報告いたします。

以上です。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 1点だけ、すみませんけれども、いろいろ答弁していただきまして、委員長に対して御礼を申し上げます。1点だけ、今の湯かっこの件ですけれども、これは難しいのかなとは思いましたが、先ほどちょっと肉付けで話しましたけれども、当初は町からバスまで出していたわけです。ということは、今現在はそういうふうな変化があつて、バスも廃止されているということは、皆さんも、私もそうですけれども、薄々気がついていると思うんですけれども、利用者が少ないというふうに理解できると思うんです。

しかしながら、この1年間で約1,700万円抛出するわけです、これは1市3町で分担しているのでいたし方ないのかなと思うんですけれども、いずれにしても莫大な予算が計上されているということに対して、あくまでもこれも税金で賄っているわけですから、こちらに対応する広域圏に行っている議員の方に強く申し上げます。要するに、もう少しこの辺を精査して、本当にアバウトで結構ですから、どのぐらい本当に上里の町民が利用しているのか。先ほど、委員長の報告でいたし方ないと思うんですけれども、それ以上に何か手段があれば、ちょっと調べていただきたいかなというふうに思いまして、質問を終わります。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はございませんか。

5番仲井静子議員。

〔発言する声あり〕

○議長（新井 實君） 文教厚生常任委員長に答弁を求めます。

〔文教厚生常任委員長 高橋 仁君発言〕

○文教厚生常任委員長（高橋 仁君） 先ほどと同じようなことになるんですけれども、当町だけののはわからないと。しかしながら、これだけのお金を広域圏で負担しているのだからということなんですけれども、そこで、29年度は全体の利用者数ということはわかるということで、18

万2,352人というような報告がされたわけです。そして、1日あたりは577人ということで、昨年度、28年度と比較しますと、利用者数では1,484人増加しているというような報告をあわせてされたわけでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はございませんか。

5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 総務経済常任委員長に3点ばかりお聞きします。

公共交通のこむぎっち号、4,992万3,000円かかっているんですけども、その内訳として運賃収入が幾らあったか、あと交付金が幾ら使われたか、あと町負担金が幾らだった教えていただきたいと思います。

あと、その次に町の職員の提案がありました。84ページの職員提案が4件ありましたけれども、どんな内容でしたか教えていただきたいと思います。

あと、128ページで、たしか公共料金自動口座振替、銀行を使った場合とコンビニを使った場合の手数料が違うということを知ったので、その金額も教えていただきたいと思います。

あと一つ、251ページのふるさと納税返礼品のところ、Aグループ、Bグループ、Cグループということじゃなくて、ここは幾らいただいたか、金額ごとに5万円コース、3万円コース、1万円コースとあると思うんですけども、この金額も内訳のところに入れていただけると親切ではないかなと思ひまして、そこをちょっと、もっと詳しく、商品はこんなものが、返礼品としてどんな品物が人気があったかということも教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 会議時間の延長を通告いたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

会議を続行します。

総務経済常任委員長に答弁を求めます。

〔総務経済常任委員長 猪岡 壽君発言〕

○総務経済常任委員長（猪岡 壽君） 猪岡です。まず、80ページのコミュニティバスの件なんですけど、この4,946万5,916円というのは補助金でございまして、町の負担とか、そういうのはこれには入っていません。あと、これにプラス乗車料金ですか、その辺が入ってくるんですけど、これにつきましては特に協議はしていないんですけど、ただ、乗車数が1万5,454人、29年度はそれで聞いていますので、それに対して100円とか、全員が有料ではないと思うんですけど、それでちょっと判断してもらえないかなと思うんですけど、この4,946万5,000円はあくまでも補

助金ということでございます。

それと、職員提案の4件でしたか、この件につきましては特に内容については聞いておりません。

補助金の1,000万円をどうするか、こういうふうに使いたいというのはいろいろと出ていますので。最終的には図書購入とか、そういうふうになりました。

それと、銀行の振込手数料は、銀行から1件につき100円払っているそうです。100円プラス消費税ですか。それに、コンビニにつきましては、業者に埼玉りそな関係の子会社の業者が収納事務をして、委託しております、年間7,000円の基本料プラス1件当たり55円プラス消費税という金額を、その件数によって、7,000円とその件数分払っているということです。

あと、ふるさと納税の件なんですが、Aが1万円寄附の人です。Bが2万円、Cが5万円ということで、Cが2件ばかり増えておりますので、金額的には、二十何件減っているんですけども、その分はCが、5万円が増えたので、多少カバーしたということでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、各常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

日程第15、町長提出認定第1号 平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

まず、認定に反対の方の発言を許可いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第1号 2017年、平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定に反対の討論を行います。

一般会計の歳入合計は、前年度比1.8%増の101億643万6,525円。歳出合計は3.1%増の93億5,866万7,737円であり、7億4,776万8,788円の黒字でした。歳入全体の43.7%を占める町民税は17億2,512万4,581円であり、前年度より約7,022万円の増となりました。

2017年度の個人住民税の1人当たりの所得平均は、1万3,363円増額して269万772円となっています。しかし、納税者の所得階層は、200万円以下が全体の72.1%であり、300万円以下で見ると87.5%が該当しています。これは前年度とほとんど変わっていません。

納税者数は、前年度より125人増えて1万5,734人となっていますので、働く人が増えたことが税収の増加になったものの、町民の生活実態は依然と厳しいと言わざるを得ません。



町税の不納欠損額は1,961万2,337円、収入未済額は1億5,191万7,202円です。未済額の中には、平成4年からのものも残っています。分納を続けても払い切れないものは適切な処理が望まれます。

また、同和対策事業として行われた住宅資金貸付事業は、2017年度は1人分が完済となりましたが、滞納は27世帯、未納額は6,936万6,968円で、返済のめども債権者への交渉もできない状態が続いています。この事業は、当初、返さなくてもいいなどの、一部運動団体の誤った考えがあり、町も当たり前の規範の徹底ができないまま経過してきたことに大きな原因があります。町税や国保税などの滞納には公平性を強調しますが、借りたものを返さない重大な問題ですので、早急な解決ときちんとした対応を求めたいと思います。

歳出では、公立保育所の仮設園舎の借上料が、29年度末で1億115万円になりました。493万7,000円の委託料をかけた基本設計は、今年度に入り、一部見直しとなりました。仮設園舎を延長し、十分な時間があつたにもかかわらず、議論が尽くせなかった結果であり、残念です。

また、児童館事業は、児童館・公民館合同祭りを除いたイベントの一般児童の参加率は、5館平均で17.67%であり、圧倒的に放課後クラブ生が利用となっています。児童館本来の役割が果たされていない状況が続いていると思います。

さらに、無利子で借りられる奨学資金貸付事業は、奨学金の返済による自己破産が社会問題となっている今、所得制限が導入された2012年から2018年までの申請者は62名、不承認が17人です。貸付資金には余力がありますが、年々申請者が減っています。所得制限をなくし、学ぶ意欲のある若者が安心してできるようにすべきです。

次に、児玉郡市広域市町村圏組合清掃施設運営事業の負担金でありますけれども、ごみ焼却に多くが使われています。ごみ処理を見直し、資源分別の拡大を図るべきと考えます。

さらに、臨時職員の名目で、継続5年、10年と正規職員と同じ仕事に従事している職員の抜本的な処遇改善が必要ではないかと思えます。

最後に、2017年度基金残高は、前年度から約4億円増額の41億円になりました。2017年度繰り越しの7億4,776万9,000円は、9月補正で半分が基金に積み足されました。無駄を省くことは大事ですが、不用額を早目に見通して、子育て支援や高齢者支援、請願・陳情道路や道路の標識整備、改修などに生かすことが必要と考えます。

以上指摘しまして、2017年、平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算認定に反対といたします。

○議長（新井 實君） ほかに討論はありませんか。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 平成29年度一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

平成29年度の国内経済情勢を見ますと、アベノミクスに代表されます政府の経済対策の推進などによりまして、雇用や所得に改善が見られた年でございます。しかしながら、景気回復を実感するには、一層の積極的な経済対策の推進が必要ではないかと思うところでございます。

上里町の平成29年度決算の状況を見てみますと、国内経済の回復基調が続く中、歳入、歳出ともに前年度を上回る決算となりました。

歳入面で見ますと、地方税が1.8%の増額となったほか、消費税や自動車など、経済活動に関連する交付金が増額となったわけでもございまして、我が国の経済状況を反映するものと考えているところでございます。

そのほか、民間保育所の整備に伴いまして、国からの補助金が大きく増額になりました。収入総額としましては、前年度に対しまして1億7,570万7,000円、約1.8%の増加となりました。これは、国内経済の好循環に加え、税務担当課によります適正な賦課徴収の努力の結果であるものと理解しております。収入未済額の減少は、まさしくその成果を示すものではないでしょうか。

地方税や交付金の増額につきましては、喜ばしいことではございますが、今後は高齢化や人口減少などによりまして、地方税は減少していくものと予想されるわけでもございます。上里サービスイリア周辺産業団地への企業誘致など、上里町の特徴を生かした産業の発展を期待するとともに、適正な賦課徴収事務についても引き続き特段の御努力を願いたいと思います。

歳出面におきましては、民間保育所の整備により、民生費が前年度に対し10%を超える増額となっております。財源の多くは国からの補助金とのことでございます。平成30年度におきましても民間保育所の整備が進められておりますし、公立保育所につきましても改築が予定されているなど、子育て日本一のまちを目指す上里町の取り組みの特徴を示していると思うところでございます。

また、土木費につきましても、町の主要道路整備事業が推進されたことによりまして、約16%程度の増額となっております。道路事業につきましては多額な費用を必要とするわけでもございますが、着実な推進により一日も早い完成を目指していただきたいと思います。

その他の事業につきまして、医療面ではこども医療費支給事業、各種検診事業のほか、夜間・休日診療などの救急医療体制整備事業が実施されました。緊急医療体制の整備は、町民の安全・安心にかかわる大切な事業でございます。周辺市町との連携などにより、一層の充実を期待するところでございます。

また、母子衛生事業では、不妊治療費の助成や、専門家による発達等に関する相談事業等が

行われました。町民が安心して出産や子育てができる環境の確保には、保育園整備などのハード事業に加え、このようなソフト事業も重要でございますので、継続的に実施されますようお願いいたします。

健康推進事業としましては、健康長寿埼玉モデル普及促進事業が行われました。日本女子体育大学と連携して、毎日1万歩ウォーキングなどが実施されました。今後も上里町健康づくり推進総合計画に基づきまして、町民の健康長寿対策を進めていただきたいと思います。

福祉面につきましては、地域福祉施策に関する基本的な計画となる、上里町地域福祉計画が改定されました。基本理念である、「地域で支え合いながら、誰もがいきいきと充実して暮らせるまち」の実現に向け、しっかりと取り組まれますようお願いいたします。

児童福祉面では、第3子以降の保育料免除に加え、民間保育所の整備支援、公立保育所の改築に向けた取り組みなど、子育て環境の整備を着実に進めていると評価しております。

建設関係事業では、神保原駅南地区内におきまして、あおぞらパークがオープンいたしました。園内には、郷土の偉人である西崎キク氏の水上飛行機型の遊具を初め、健康遊具や防災倉庫などが設置され、町の新しいシンボルとなっています。適正管理をしっかりといただき、愛される公園となることを期待いたします。

教育関係事業につきましては、上里中学校改築事業により体育倉庫の設置、駐輪場の改築などが行われ、平成30年度の完成に向け着実に取り組まれました。ほかの小・中学校につきましても総合的な長寿命化の検討を行い、子どもたちが安心して学べる環境づくりには特段の御努力をお願いしたいと思っております。

また、新規事業となりますコミュニティ・スクール導入等促進事業では、学校運営協議会制度を新設し、今までの開かれた学校から、これからは地域と一体となって教育を行う、地域とともにある学校への転換を目指すとのことでございます。

賀美小学校を加え、全小学校で実施されましたのびっ子教室では、異なる学年の児童が交流を深めながら、学習や遊びを行っております。これは、児童たちの貴重な学習機会であることと同時に、指導に当たる地域住民の方々の生きがいつくりになっているとのことです。地域と子どもをつなぐ事業として、さらなる充実を期待いたします。

上里町の今後の財政見通しとしては、社会保障費や公共施設の修繕費など増加が見込まれる事業がある一方で、既存事業についてもしっかりとその財源を確保していかなければなりません。このような状況の中、行財政運営にあたっては、第5次上里町総合振興計画や、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略などの根本となる行政計画に基づき、事業の重点化を図り、その着実な推進をお願いするものでございます。

最後になりますが、限られた財源の中で最大限の効果を発揮し、「選ばれる町、住み続けた

い町、上里」の実現に向け、執行者並びに職員にはさらなる努力をお願いしまして、平成29年度一般会計歳入歳出決算認定の賛成討論といたします。

○議長（新井 實君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第1号 平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立多数であります。

よって、平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第16、町長提出認定第2号 平成29年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。討論はありますか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第2号 2017年、平成29年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論を行います。

2017年度の上里町国民健康保険税の収入済額は、6億4,222万9,834円で、不納欠損額は約608万円、収入未済額は1億1,746万円でした。2017年度は、広域化に向けた事務も多く大変だったことと思います。しかし、上里町の国保加入4,666世帯に占める法定軽減対象世帯は42.7%であり、加入者世帯の所得平均は104万7,995円です。加入者の所得階層は、200万円以下世帯が77.96%であり、所得金額などのない世帯が26.25%を占めています。

国民健康保険制度加入者は、退職者、リストラや倒産などによる失業者、非正規などの不安定雇用者などの低所得者が多数を占めています。収入未済の原因は、国民健康保険税が所得に対して重過ぎる結果であり、根本的な対策が必要ですが、法定外繰り入れも前年度の1億1,525万円から、29年度は673万5,000円に減額となっています。また、県内では資格証明書の発行がゼロの市町村が、熊谷市、美里町、長瀬町、小鹿野町を初め26自治体ありますが、上里町は2017年度資格証明書の発行は22世帯、短期保険証も前年度より約2倍に増え、75世帯でした。さらに、滞納世帯の保険証は窓口渡しになっています。皆保険制度でありますので、窓口渡しではなくて郵送に切りかえるべきだと考えています。

以上、問題点を指摘しまして、2017年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について反対といたします。

○議長（新井 實君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第2号 平成29年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立多数であります。

よって、平成29年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第17、町長提出認定第3号 平成29年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 認定第3号 2017年度、平成29年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論を行います。

歳入の24.5%を占める介護保険料、収入未済額は1,234万4,500円、不納欠損額も328万100円であり、払い切れない実態が続いています。心配していた介護予防・日常生活支援総合事業は、利用者の実態に合わせた丁寧な説明や介護保険サービスと同じ施設を利用できるような形で実施されていることで、目に見えたサービス低下は起きていないようであり、ありがたく思っています。また、高齢者いきいき課では、2016年度から各地域に出向いて住民説明会に取り組み、こむぎっちちよっくら健康体操の立ち上げ支援やサポーター養成など、健康寿命を伸ばす取り組みなどを地道に積み重ねていることなど、すばらしい内容がたくさんあり、頭が下がります。

しかし、制度上の問題で公費負担の割合が低いため、保険料が重過ぎる負担になっていることが高齢者の不安を大きくしていることを指摘し、2017年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対とします。

○議長（新井 實君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第3号 平成29年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を

起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立多数であります。

よって、平成29年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第18、町長提出認定第4号 平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第4号 2017年、平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に反対の討論を行います。

不納欠損額は、2017年度21万8,420円、収入未済額は137万6,290円で、収入未済額ですが、前年度の1.5倍になりました。上里町の加入者は、7割が保険料の法定軽減対象者であり、低所得者が多数を占めています。2016年度から法定軽減の見直しが始まり、軽減の縮小が始まったことも、この未収金の増額につながっているのではないかと考えます。

後期高齢者医療制度は75歳以上の後期高齢者で構成されているため、医療費が伸びることは必然性があるにもかかわらず、医療費が伸びると、保険料の値上げや軽減率を変えることは、高齢者の生活実態からかけ離れていると思います。これは町の責任とは言えませんが、制度上の問題が大変大きく、後期高齢者を苦しめていることを指摘しまして、2017年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に反対です。

○議長（新井 實君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第4号 平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立多数であります。

よって、平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第19、町長提出認定第5号 平成29年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第5号 平成29年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、平成29年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第20、町長提出認定第6号 平成29年度上里町水道事業決算認定について、これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第6号 平成29年度上里町水道事業決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、平成29年度上里町水道事業決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第21、町長提出認定第7号 平成29年度上里町下水道事業決算認定について、これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第7号 平成29年度上里町下水道事業決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、平成29年度上里町下水道事業決算についての件は認定することに決定いたしました。ただいま町長より発言の許可を求められております。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 一言御礼の挨拶をさせていただきます。

議員の皆様におかれましては、長時間にわたり御審議いただきまして、大変お疲れさまでした。

本定例会に提出しました条例改正、一般会計補正予算、特別会計補正予算、各決算認定、契約案件、人事案件につきまして、慎重審議の上御議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例議会中に発生しました、台風21号による関西方面の被害、9月7日に発生しました、北海道胆振東部地震によりお亡くなりになられた方、また被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。台風につきましても、例年以上の発生が報告されており、本町でも台風12号、13号の関東地方接近の際は、担当職員を待機させ、非常時に備え準備をまいりました。今後におきましても、危機管理意識をしっかりと持ち、万全の体制で住民が安心して暮らせる町づくりを推進してまいります。

これからの季節、町の行事、地元の行事が多数予定されておりますが、今後とも町政の発展、推進につきまして、議員の皆様におかれましては格段の御支援と御協力をお願い申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（新井 實君） 暫時休憩いたします。

午後5時18分休憩

---

午後5時36分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇

### ◎日程の追加について

○議長（新井 實君） お諮りいたします。

ただいま齊藤崇議員ほか2名から、議員提出議案第1号 議会活性化特別委員会設置についての件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号 議会活性化特別委員会設置についての件を日程に追加し、日



程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。



◎日程第29 議員提出議案第1号 議会活性化特別委員会設置について

○議長（新井 實君） 日程第29、議員提出議案第1号 議会活性化特別委員会設置についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 議席番号7番齊藤崇でございます。

議員提出議案第1号 議会活性化特別委員会設置について。

地方自治法第109条及び上里町議会委員会条例第5条の規定により、議会活性化特別委員会設置について、上里町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

提案理由としましては、議会機能の一層の充実強化や町民に開かれた議会を目指し、議会基本条例の制定や議会のペーパーレス化などについて調査研究を行う必要があるため、特別委員会の設置をするものであります。

別紙のところを説明しますと、名称、議会活性化特別委員会。設置根拠、地方自治法第109条及び上里町議会委員会条例第5条。付議事件、議会基本条例の制定や議会のペーパーレス化などの議会活性化に向けた諸課題についての調査研究。委員の定数、6名。設置の期間、議決の日から調査研究が終了するまでとする。なお、議会の閉会中も調査研究を行うことができるものとする。

以上です。

慎重審議の上、よろしく御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（新井 實君） これで、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議員提出議案第1号 議会活性化特別委員会設置についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立……

すみません、起立は明確にお立ちください。もう一度よろしく願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

引き続いて、特別委員の選任を行います。

お諮りいたします。

特別委員の選任については、上里町議会委員会条例第7条の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 御異議なしと認めます。

よって、特別委員はお手元に配付した名簿のとおり、選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後5時41分休憩

---

午後5時58分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、議会活性化特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

議会活性化特別委員会委員長に、納谷克俊議員、議会活性化特別委員会副委員長に植原育雄議員、以上のとおりであります。

---

◇

## ◎日程第22 請願・陳情について

○議長（新井 實君） 日程第22、請願・陳情についての件を議題といたします。

総務経済常任委員会に付託しております請願第1号 憲法9条を変えることに反対する意見書の提出を求める請願についての件、請願第2号 主要農作物種子法の復活等を求める請願についての件、以上の2件は休会中の審査結果報告書が提出されておりますので、会議規則第41条第2項の規定により、委員長より審査経過及び審査結果の報告を求めます。

総務経済常任委員長、猪岡壽議員。

〔総務経済常任委員長 猪岡 壽君発言〕

○総務経済常任委員長（猪岡 壽君） それでは、議長より指名をいただきました猪岡壽でございます。請願・陳情審査結果報告をさせていただきます。

本委員会に付託の請願を審査した結果、下記のとおり決定いたしましたので、上里町議会会議規則第94条第1項の規定により報告いたします。

請願・陳情は2件でありまして、請願第1号につきましては、付託年月日、30年9月4日でございます。件名、憲法9条を変えることに反対する意見書の提出を求める請願につきまして、審査結果といたしましては、継続審査ということに総務経済常任委員会としては結論を出しました。

続きまして、請願第2号 平成30年9月4日付託の、件名、主要農作物種子法の復活等を求める請願については、審査結果につきまして、継続審査とすることに総務経済常任委員会としては決定いたしました。皆様方の御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（新井 實君） 以上で、総務経済常任委員長による審査経過及び審査結果の報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ただいま総務経済常任委員長から請願の審査結果報告を受けましたけれども、経過報告については報告されませんでしたので、どのような審議をした結果、継続になったのか、2つの請願についてそれぞれお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 総務経済常任委員長。

〔総務経済常任委員長 猪岡 壽君発言〕

○総務経済常任委員長（猪岡 壽君） 沓澤議員の御質問に対してお答えします。

経過報告について報告いたします。

まず、1つ目の憲法9条を変えることに反対する意見書の提出を求める請願につきまして、憲法9条に自衛隊を明記する動きが強まっているので、9条を変えることに反対することを国に求める意見書を提出するという請願でございますが、請願の内容につきましては、あくまでも、現時点では自衛隊を明記する動きが強まっているという、あくまでも予測ということの内容でございます。決定ではありません。よって、総務経済常任委員会の結論としては、政府がどのように明記するのか決定してから判断すべきものとして継続審議とすることにいたしました。

それと、主要農作物種子法の復活を求める請願についてでございますが、この件については、

なぜ種子法が廃止されたのか、その理由を知ることと、全ての都道府県で何らかの形で種子事業を続ける方針であるというふうに請願にも書かれております。また、種子法の廃止で、農家は特許料を支払わなければ種子が使えなくなることが懸念されるとありますが、本当にそうなのか、この種子法に詳しい専門家及び知識のある方を招いて、種子法の勉強をしてから結論を出すということで、継続審議といたしました。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 考え方なんですけれども、請願というのは、さまざまな国の動きに対して、住民サイドの願いが請願として出てくると思います。ですので、例えば請願第1号がありますと、国が憲法9条に自衛隊のことを書き加えることが決定してからというのでは遅いんです。だから、そういうことは安倍首相がはっきりと公言しているわけでありますので、それに対して、そうしてほしくないという請願ですので、その住民の願いを上里町議会がどのように解釈をするかということが議会に問われているんだと思います。

ですので、それが決定してからというふうな継続の仕方ではなくて、請願者を招聘するなどして、きちんと審査をして、住民の、いわゆるこの憲法を変えてほしいと願っている住民がどのぐらいいるのかというのは、一般新聞や、いろんな調査報告などもたくさんされていますので、そうしたことと照らし合わせながら、上里町議会として判断すべきではないかなというふうに思うところなんですけれども、その変についてお聞きしたいというふうに思います。

主要農作物については、この廃止された経過等についてもっと詳しく学びたいということでありますので、十分議論していただいて、埼玉県としても条例をつくって、これに対応しているという動きというか、もう既に条例ができていますので、その復活を求めるというのは、埼玉県としても望むところではないかなというふうに思っていますので、継続でよく議論していただいて、是非とも結論を先送りするのではなくて、出していただきたいなというふうに思いますけれども、再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（新井 實君） 総務経済常任委員長。

〔総務経済常任委員長 猪岡 壽君発言〕

○総務経済常任委員長（猪岡 壽君） それでは、憲法9条の件なんですけど、先ほども申し上げましたように、やはり、憲法9条の第3項に多分入れてくると思うんですが、どのように入れてくるのか、やっぱりその辺がわかりませんと、請願を出すといっても、ちょっと我々も迷ってしまうので、やはり、憲法にこういったものを明記したいということがはっきりしてから

のほうが、私はいいんじゃないかなと思っております。

それと、またこの憲法改正には国民投票も行われると思うんです。2分の1以上の賛成ということで決まると思うんですが、ですから、そういうことであくまでも総務経済常任委員会としては、どういったものが政府から出てくるのか、それからでも遅くないと思いますので、継続審議としていきたいと思っています。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 請願第1号 憲法9条を変えることに反対する意見書の提出を求める請願について、継続審査ということでありましてけれども、継続審査をしてきっちり審査していただくということであれば賛成でありますけれども、ただいまの委員長の報告でありますと、どのように書き加えるかを待たないと審査ができない、それまでは継続するということがありますと、住民はそうした動きを心配してこの請願を出していますので、その請願に委員会として応える姿勢がないというふうなことであれば、ただ単に国の判断が出るまで先送りする継続というふうな形で受けとめざるを得なくなりますので、そういう継続であれば重大問題だなというふうに思い、そうした先送り継続には反対します。

○議長（新井 實君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、請願第1号 憲法9条を変えることに反対する意見書の提出を求める請願についての件を起立により採決いたします。

本請願は、総務経済常任委員会の決定のとおり、継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立多数であります。

よって、本請願は継続審査とすることに決定いたしました。

続いてお諮りいたします。

これより、請願第2号 主要農作物種子法の復活等を求める請願についての件を、起立により採決いたします。

本請願は、総務経済常任委員会の決定のとおり、継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、本請願は継続審査とすることに決定いたしました。

なお、総務経済常任委員長より、請願第1号 憲法9条を変えることに反対する意見書の提出を求める請願についての件、請願第2号 主要農作物種子法の復活等を求める請願についての件、以上2件について、会議規則第75条の規定により、閉会中も引き続き審査したい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後6時12分休憩

---

午後6時14分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程の追加について

○議長（新井 實君） お諮りいたします。

ただいま齊藤崇議員ほか2名から、意見書第2号 児玉郡市における埼玉県議会議員選挙区を見直し児玉郡及び本庄市が同一選挙区となるよう求める意見書（案）についての件、次に、猪岡壽議員ほか2名から、意見書第3号 ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書（案）についての件、以上の2件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書第2号 児玉郡市における埼玉県議会議員選挙区を見直し児玉郡及び本庄市が同一選挙区となるよう求める意見書（案）についての件、意見書第3号 ゴルフ場利用税の

堅持を求める意見書（案）についての件、以上の2件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◇

◎日程第30 意見書第2号 児玉郡市における埼玉県議会議員選挙区を見直し児玉郡及び本庄市が同一選挙区となるよう求める意見書（案）について

○議長（新井 實君） 日程第30、意見書第2号 児玉郡市における埼玉県議会議員選挙区を見直し児玉郡及び本庄市が同一選挙区となるよう求める意見書（案）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び意見書の説明を求めます。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 議席番号7番齊藤崇でございます。

意見書第2号 児玉郡市における埼玉県議会議員選挙区を見直し児玉郡及び本庄市が同一選挙区となるよう求める意見書について、提案理由を申し上げます。

平成26年9月定例会において「埼玉県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」の改正が行われました。主な内容は、議員定数及び議員一人当たりの人口格差や、飛び地解消等を理由とした選挙区等の改正であります。

児玉郡市では、改正内容の新聞報道を受け、条例改正に当たっては地域の一体性やこれまでの経緯を勘案し、住民に十分理解が得られるような区割りとなるよう要望させていただきましたが、実際には、北第二区（横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町、東秩父村）には例外を認めているにもかかわらず、児玉郡市は認められませんでした。

繰り返し申し上げますが、児玉郡市広域市町村圏組合は、本庄市、美里町、神川町、それに上里町で構成されており、消防や清掃、斎場等の広域行政を実施しているほか、定住自立圏なども同じ構成で事業を行っております。さらに、警察、保健所、県土整備事務所を始めとする出先機関や医師会等の民間団体の構成も同様であります。

埼玉県におかれては、児玉郡市の一体性を十分にご理解いただき、児玉郡及び本庄市が同一の選挙区となるよう見直しいただきたく、ここに強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年9月25日。埼玉県児玉郡上里町議会。

以上が提案理由となります。

○議長（新井 實君） これで、提案理由の説明及び意見書の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 高橋でございます。

実は、この件につきましていろいろ報道されていたり、私のほうなんかにも情報が入ってきているんですけれども、この選挙区区割りに大きく影響しているのが深谷市ではないかと思うんです。これ、美里を入れないと深谷の定数が減ってしまうという話を聞いたんです。これが事実かどうかというのは、非常にこのことについて左右するんじゃないかなというふうに私は聞いているんです。

それで、今、県議会のほうも変えないと、そんなことも言っちゃっているんです。ちょっと遅かったかなという感じがするんですけれども、これはその報道を見て改めてつくったように見えるんですけれども、この辺のところはやはり、相当な意気込みでいかないと変えないんじゃないかなと思うんです。この意義については私は賛成なんです。やっぱり、美里町がずっとそういう形で我々と一緒にやってきたのが、そういうことで変えられたということについては、やっぱりちょっと我々も失望して、今、齋藤崇議員が言っている内容について、そのとおりなんです。今までそういうふうに来てきたわけです。それがなぜこうなるかというのがここにはないんですけれども、今言ったように、深谷市が自分のところの県議会の定数が減ってしまうのが大きな原因だというふうに聞いているんですけれども、その辺のところ、もし知っている方がいたらお願いしたいというふうに思います。

○議長（新井 實君） 提案者に質問でよろしいですか。

7番齋藤崇議員。

〔7番 齋藤 崇君発言〕

○7番（齋藤 崇君） 今、高橋勝利議員から質問なのか何なのか、よく私は理解できないんですけれども、いずれにしても以前の状態に戻そうと。要するに、先ほど読み上げた提案理由の中にあつたように、深谷市どうのこうのじゃなくて、要するに、本庄市児玉郡の一員と云っては語弊があるかもしれないけれども、今までそういう体制で、いろんな広域圏の仕事とかをやっているわけです。ですから、それをもとに戻そうというのが大きな目的でありまして、選挙区、深谷のほうがどうのこうのじゃなくて、現状に戻して、前の形に戻そうという、一つの大きな目的がそこにあると思いますので、御理解していただければというふうに思います。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。



これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、意見書第2号 児玉郡市における埼玉県議会議員選挙区を見直し児玉郡及び本庄市が同一選挙区となるよう求める意見書（案）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎日程第31 意見書第3号 ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書（案）について

○議長（新井 實君） 日程第31、意見書第3号 ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書（案）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び意見書の説明を求めます。

6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 議席番号6番猪岡壽でございます。

意見書第3号 ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書について、その理由につきまして説明を申し上げます。

ゴルフ場利用税は、都道府県税として納付され、その7割がゴルフ場の所在市町村にゴルフ場利用税交付金として交付されている。その規模は平成28年度決算で、全国で325億円にものぼっております。

上里町におけるその交付金額は、平成29年度決算額で1,100万円であり、貴重な財源となっております。

現在、地方自治体は、医療・介護などの社会保障、社会資本の老朽化への対応、子育て支援、教育などにおいて果たす役割が年々増大しており、これらの課題解決には財源確保が必要不可欠であることはいうまでもありません。

また、地域活性化および地方創生に全力で取り組もうとしている中、ゴルフ場利用税交付金を廃止することは、国において進められている地方創生に逆行するものであります。

国におかれては、ゴルフ場利用税がゴルフ場所在市町村にとって重要な財源であることを改めて認識していただき、現行制度が存続されるよう強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年9月25日。埼玉県児玉郡上里町議会。

以上であります。

○議長（新井 實君） これで、提案理由の説明及び意見書の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより意見書第3号 ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書（案）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第23 議員の派遣について

○議長（新井 實君） 日程第23、議員の派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

来る10月17日、埼玉県町村議会議長会主催の埼玉県町村議会議員研修会に上里町議会議員を派遣したいので、地方自治法第100条第13項及び上里町議会会議規則第122条の規定により、議会の議決を求めます。

本件は、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は議員を派遣することに決定いたしました。

---

### ◎総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（新井 實君） 次に、総務経済常任委員会委員長及び文教厚生常任委員会委員長より、

会議規則第73条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

---

◇

#### ◎議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（新井 實君） 次に、議会運営委員会委員長より、次期定例会の会期・日程等について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査をしたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

---

◇

#### ◎閉 会

○議長（新井 實君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成30年第5回上里町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午後6時30分閉会